

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和元年10月15日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

10月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
補足説明（教育次長、次世代育成部長）	
質疑（三好俊範委員、安藤薫委員）	
散会の宣告 -----	63

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和元年10月15日(火) 午前9時59分 開会  
午後4時38分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 嶋野浩一郎 副委員長 檜村 一臣 委員 安藤 薫  
委員 村上 英明 委員 渡辺 慎吾 委員 三好 俊範

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也  
教育次長兼教育総務部長 北野人士 同部参事 野本憲宏  
同部参事兼生涯学習課長 早川 茂 教育政策課長 松田紀子  
学校教育課長 河平浩一 教育支援課長兼教育センター所長 大崎貴子  
次世代育成部長 小林寿弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎  
同課長代理 湯原正治 家庭児童相談課長 木下伸記  
こども教育課長 浅田明典  
上下水道部長 山口 猛

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 速水知沙

### 1. 審査案件

認定第1号 平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第2号 平成30年度摂津市水道事業会計決算認定の件  
認定第3号 平成30年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○嶋野浩一郎委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

台風一過ということで全国的に被害を受けられた方にお見舞いを申し上げます。

そんな中、お忙しい中、皆さん方には、本日、文教上下水道常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

このたび議会の役員改選がございました。正副委員長を初め各委員には、この1年間また何かとお世話をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

最初に、先日ご配付申し上げました資料の中で、上下水道関係資料に一部不手際がございました。おわび申し上げます。今後このようなことのないよう、緊張感を持って当たりたいと思いますので、どうぞご理解をお願いいたします。

さて、本日は、平成30年度の決算について所管分のご審査をいただくわけでございますけれども、どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 再開いたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

北野教育次長。

○北野教育次長 それでは、認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設開放使用料及び公民館使用料などでございます。

36ページ、項2手数料、目6教育手数料は、学校用地境界明示手数料でございます。

38ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金は、昨年6月18日に大阪府北部を震源として発生いたしました大阪北部地震及び9月4日に非常に強い勢力を保ったまま近畿地方を通過した台風21号に係る国庫負担金でございます。

42ページ、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金及び魅力ある学校づくり事業補助金でございます。

48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールガード・リーダー配置事業補助金及び学校部活動助成事業費補助金でございます。

62ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金及びチャレ

ンジャークラブ参加負担金などでございます。

次に、歳出でございます。

126ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営に係る経費で、保育所給食に係る賄材料費及び維持管理に係る修繕料などでございます。

176ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

178ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、障害児等支援員及び訪問補助嘱託員の賃金や通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料及び小学校、幼稚園の受付委託料などでございます。

180ページ、目3教育センター費は、教育センターの管理運営に係る経費で、教育センター内トイレなどの改修に伴う修繕料や心理相談員及び教育支援嘱託員の賃金でございます。

182ページ、目4教育指導費は、小学校1年生等学級補助員配置事業及び学校読書活動推進事業に係る賃金や小・中学校での英語教育推進に係る英語指導助手派遣委託料及び摂津SUN SUN塾開催に係る学習指導員の委託料などでございます。

184ページ、目5教育推進費は、土曜つながり推進事業に係る報償費などでございます。

186ページ、目6人権教育指導費は、教育研究会負担金などでございます。

項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

188ページ、目2教育振興費は、卒業

記念品の購入費などでございます。

190ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や児童、教職員に対する各種健康診断委託料及び学校管理下における児童の負傷等に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

目4学校給食費は、小学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務に係る小学校給食調理業務等委託料などでございます。

192ページ、目5支援学級費は、小学校における支援学級の運営に係る経費でございます。

項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などでございます。

194ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費でございます。

196ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や生徒、教職員に対する各種健康診断委託料及び日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

目4学校給食費は、中学校給食に係る賄材料費及び給食調理業務に係る中学校給食調理業務等委託料などでございます。

目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営に係る経費でございます。

198ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る修繕料などでございます。

200ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さん事業に係る嘱託員報酬や学校体育施設開放事業委託料など、社会教育事務に係る経費でございます。

202ページ、目2青少年対策費は、青少年リーダー養成事業運営委託料及び子どもフェスティバルに係る経費などでご

ざいます。

204ページ、目3公民教育費は、摂津生涯学習大学事業や生涯学習フェスティバル開催事業に係る経費などがございます。

206ページ、目4公民館費は、公民館の施設維持管理などに係る修繕料や光熱水費などがございます。

目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

208ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会に係る経費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部の所管いたします平成30年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 続きまして、小林次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 おはようございます。

認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料、通所給付費負担金などがございます。

32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

同ページから34ページ、目6教育使用

料は、市立幼稚園保育料、学童保育室保育料でございます。

36ページ、項2手数料、目7民生手数料は、市立児童発達支援センターに係る境界明示手数料でございます。

同ページから38ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

同ページから40ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策支援事業補助金、延長保育事業や一時預かり事業などに対する子ども・子育て支援交付金、保育士宿舍借り上げ事業などに対する保育対策総合支援事業費補助金、保育所等整備費交付金などがございます。

42ページ、目5教育費国庫補助金は、幼稚園就園奨励費補助金などがございます。

44ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

48ページから50ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

52ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援のための指定寄附金でございます。

54ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

62ページ、項4雑入、目2雑入は、市立保育所に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園給食等負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、まず民生費について、ご説明いたします。

120ページから124ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、私立保育園等の運営に対する補助金、教育・保育給付費負担金、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などでございます。

124ページから126ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

126ページから128ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などでございます。

目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などでございます。

目5子ども医療助成費は、子どもの医療費助成に係る経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、教育費について、ご説明い

たします。

178ページから180ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

188ページから190ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び194ページから196ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などでございます。

198ページから200ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営に係る経費でございます。

200ページ、目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でございます。

202ページから204ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などでございます。

以上、次世代育成部が所管しております平成30年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

三好委員。

○三好俊範委員 それでは、役選後の初めての質問をさせていただきます。

全て決算概要から質問させていただきます。ページで追って聞かせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、84ページです。一番下のこども教育課の分になるのですけれども、民間保育所等施設整備補助事業について。

ことしから幼児教育無償化が始まりまして、昨年度は執行率が低かったこの分な

のですけれども、ことしは執行率は伸びている形になっているのかなと思いますが、その分について整備率というのほどのような評価を市の中でされているのか、別府のほうとかは足りないと聞いていたけれども、そのあたりとかはどのような形で評価されているのか、一つ目、教えてください。

続きまして、86ページ、一番下の家庭児童相談課になります。

2番目の質問です。家庭児童相談事業につきまして。

非常勤職員の賃金は、人をふやされたと思いますけれども、ふえております。その費用がふえている分に対しての効果はどのような形で評価されているのか、教えてください。

続きまして、その下の項目、子育て支援短期利用事業につきまして。

こちらについても予算が執行率ともにふえておりますけれども、どのような理由でなのか、教えてください。

続きまして、88ページになります。

四つ目の質問になります。教育政策課の保育所施設維持管理事業です。予算が執行率ともに減っておりますけれども、その理由について教えてください。

その下、こども教育課の保育所管理運営事業について。

こちらにも減っているかと思っておりますけれども、その理由について教えてください。

続きまして、6番目です。132ページ、教育政策課の肢体不自由児童生徒送迎事業についてなのですけれども。

こちらについては平成28年度予算額25万円、平成29年度53万5,000円ほどですか。それで、今年度に関しては

120万円ほど予算をとられておまして、いずれも3年連続決算額はゼロとなっているかと思うのですが、予算額が倍増していっているにもかかわらず、執行率のゼロの理由について。対象がいなければそれまでなのですけれども、どのような告知をされているのか、対象者になりそうな人がいるのに使っていないということとかはないのかどうか、お聞きしたいです。

続きまして、134ページです。

同じく教育政策課の7番目の質問になります。OA機器管理事業についてです。

こちらについては金額等は特に何もありませんが、備考の欄に、平成28年度分は電子複写機、ファクス各1台のみで、平成29年度はパソコン、電子複写機、ファクス各1台、プリンター2台と書いてありますけれども、パソコンはなくなったのか、プリンターも1台処分したのか、消えているので念のため確認ですが教えてください。

続きまして、8番目です。

学校教育課の分で教職員人事事業です。

こちらの消耗品費は、恐らく教職員の勤務時間にかかわるソフトウェア等の購入が結構な金額になっているのかなと思うのですが、その内訳について教えてください。

続きまして、9番目、136ページです。

子育て支援課の、これもOA機器管理事業の備考の欄、同じことなのですけれども、平成29年度はパソコン21台ありまして、プリンター2台あったのですが、全てなくなっている理由について教えてください。

一応念のため、同じページの教育支援課のOA機器管理事業についても備考の欄の記載について、理由を教えてください。



続きまして、10番目、138ページになります。

学校教育課の教育指導研修事業についてなのですが、小・中学校校長会と教頭会の負担金が2倍ちょっと差があるので、やっていることの違いを教えてくださいたいと思います。

続きまして、同じく138ページ、学力向上推進事業につきまして。

学習指導委託料のほうが予算額、執行率ともにかなりふえておりますが、内容について教えてくださいたいです。

続きまして、その下の項目、いじめ問題防止対策推進事業についてなのですが、これについては予算額、執行額がほぼ毎年一緒の額だと思うのですが、全国的にいじめ問題というのはかなりの問題になっております。今のところ、そういう報告を受けておりませんが、そのあたりについて課題等何かあるのか、何もないのか、それで結構なのですか、どのような認識をされているのか教えてくださいたいです。

続きまして、140ページです。

13番、学校マネジメント支援事業です。

スクールサポーターを3校に派遣されたと聞いております。残業時間の成果もある程度出ていると聞いておりますが、第三中学校、摂津小学校、味生小学校の3校が派遣されたと聞いておりますけれども、残業時間のほうも減っていると聞いております。そのあたり詳しい内容と派遣をできていない学校の残業時間等々との差異がどれくらいあるのか、教えてくださいたい。これは詳しく教えてくださいたいです。

その下、魅力ある学校づくり事業について、これも新規事業ですね。

成果について、改めてお聞きしておきま

す。

15番目、教育支援課の土曜つながり推進事業について、令和2年度に終了すると確か聞いた覚えがあるのですが、現状どのような形で考えていらっしゃるのか、もう一度改めて教えてくださいたいです。

続きまして、142ページ、16番目です。

教育政策課の小学校管理運営事業について。

昨年ブロック塀の撤去費用等々で予算額がかなり大きくなっていましたが、その後、小学校のブロック塀の撤去はうまいこといったと報告も受けています。通学途中で危険と思われる民間のブロック塀については、どのような対応をされているのか、結果どのような形になっているのか教えてくださいたいと思います。

続きまして、その下の項目です。小学校施設運営事業について。

これは前回もお聞きしましたが、電話機交換業務委託料について、お聞きしました。その際、必ず必要だと教育長にも答弁いただきまして、私からは、では古い電話機で使えるものはどうするのですかとお尋ねしたところ、それはほかのところでも使っていきますという返答をいただいたと記憶しておりますが、使い終わった前の分の電話機が、どのようなところで使われているのか、具体的に教えてくださいたいと思います。

同じくその下、小学校施設改修事業の空調の分に対して、特別教室に全てエアコンをつけると聞いております。その進捗状況と、あと改めまして、念のために聞いておきたいのですが、体育館にはエアコンが全ての学校についておりませんけれ

ども、昨今本当に気温が上がってきていて、正直、私たちもPTA等々で使わせていただくときはありますが、子どもたちはとてもではないけれども使えない温度のときもあります。そういったところで、エアコンとかを設置してもらうのが一番は一番なのですけれども、どの程度、温度が高いことによって使えなかったり、危険だという判断をされたことがあるのかどうか教えていただきたい、授業中についてです、お願いいたします。

その下、小学校トイレ改修について、19番目になります。

小学校トイレを新しくつけかえると聞いております。そこについての進捗状況を改めてお聞きします。

続きまして、144ページ、20番目、教育政策課の小学校児童医療費助成事業についてです。

執行率ともかなり減っておりますけれども、理由としてはどのようなことを考えていらっしゃるのか、教えていただきたいです。

146ページの、これも一緒なのですけれども、中学校のトイレ改修と空調設置と古い電話機の利用についてです。

先ほどの小学校の分と一緒に教えていただければなと思います。

続きまして、148ページ、教育政策課、中学校給食事業についてです。

前回の平成29年度の決算のときにもお伺いしたのですけれども、喫食率が悪いので、そのたびにいろいろな方策、施策を考えて打たれているとお伺いしております。その際に、私は子どもたちのアンケートをもっととっていくべきではないかということをおっしゃっていただきました。以前1回実施したと思うのですけれども、いろ

いろなニーズがわかるように、今後もとっていくべきではないですかという質問させていただいたときに検討していきますとお答えいただいたと思うのですが、どのような状況になっているのか、教えていただきたいと思います。それが21番目になりますかね。

続きまして、154ページ、生涯学習課についてお伺いします。

成人祭開催事業についてです。

前回これも聞かせていただきまして、うちの成人祭は催しが少な過ぎるのではないかと。他市に比べて、豪勢なところはとてもまねできるものではないぐらいの予算をかけられていますけれども、一生に1回の成人式について、もうちょっといろいろできないのか、検討されないのかと聞いたところ、検討しますという返答をいただきましたけれども、どのような形で今後考えていかれるのか、改めてお伺いしたいと思います。

続きまして、その下、青少年指導員事業についてです。

これについては費用の分に関しては特にないのですけれども、来年度から、何かちょっと仕組みが変わるということをお伺いしたのですけれども、もし変わるのであれば教えていただきたい。報酬がなくなるということをお伺いして、その辺について教えていただきたいなと思います。

続きまして、156ページです。

生涯学習課、同じく公民館まつり事業について、24番目になります。

各公民館で公民館まつりをいろいろとされていると思います。そのたびに、その地域団体が主体となって開催されていると思うのですけれども、やはり見えてい

も思うのが、どこも交通整理がかなり大変ではないのかなと思っております。特に自転車、車です。車なんかは、全ての団体が入れる状況ではないのですけれども、いっぱい入ってきて、どこもかしこも結構えらいことになっているイメージがあります。足りない分を独自で駐車場とかを借りたりとかしているという話もちらっと聞いたことがあります、そのあたりについてどのように思われているのか、教えていただければと思います。

あと最後、158ページ、鳥飼図書センター施設管理事業です。

図書の利用率は、ことしに関しては減っていました。あいている日数も減ってはいるのですけれども、それにしても図書の利用率、利用冊数の平均も下がっていたと思います。例えば、私もニュースで見ているだけですけれども、本を借りてもらうための仕組みとか施策、例えば年末年始に、中身のわからない本を集めた本の福袋みたいな形で施設側が用意した、お楽しみをつくるような行動を起こされているところがありますけれども、そういったところを今後何か考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず1点目、民間保育所等施設整備補助事業についてでございます。

今年度、昨年度から引き続きまして、いろいろと整備のほうをしております。この施設整備につきましては、子ども・子育て

支援事業計画に基づいて、計画的に整備を行っているところでございます。昨年11月にはKENTOひまわり園、それからことし4月には正雀ひかり園の建てかえ、また、こどもな一と正雀保育園の開園ということで整備のほうを行っているところでございます。しかしながら、保育士の確保が困難という園もございまして、定員まで子どもを受け入れることができないという園もございます。

待機児童の解消に向けては、今年度策定予定の次期子ども・子育て支援事業計画の中で、待機児童の解消に向けての施策を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、88ページの保育所管理運営事業に係る執行率が低いことについての理由でございますが、こちらにつきましては、産休・育休代替のための臨時職員の賃金を予算として見込んでおりました。しかしながら、想定よりも産休・育休代替の職員が少なかったということ、また、職員の配置基準というのは満たしていたのですけれども、臨時職員の採用が困難であったことなどから、フリーの保育士の配置が一部できなかったことが大きな要因でございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは、家庭児童相談課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、86ページの家庭児童相談事業、非常勤職員の賃金についてのご質問でございます。

家庭児童相談課では、大きな課題といたしまして、児童虐待の増加への対応という問題がございます。このために平成30年度につきましては、社会福祉士の資格を持

つ非常勤職員1名を増員してきたところでございます。本市内で取り扱いました虐待件数は、平成29年度が438件でございましたけれども、平成30年度は556件に増加しておりますが、これに対応してこれたと考えております。

さらに、個別の事案に対して関係機関と連携すべき課題におきましては、個別のケース会議を開催してきておりますけれども、平成29年度40件の開催に対しまして、平成30年度は64件というふうに1.6倍増加をさせて、対応してきたところでございます。このように個別の支援についても進んできたと考えております。

それから、子育て支援短期利用事業のほう、同じく86ページでございますけれども、これの決算金額の増加についての理由についてでございます。

本事業につきましては、保護者が病気や育児疲れ、出産などで一時的に子どもを養育できない場合に、児童養護施設などでお預かりをして、養育を行うサービスでございます。

前年度と比較いたしまして決算額が増加している理由といたしましては、利用回数の増によるものでございます。平成29年度は児童数で延べ12人、利用日数で延べ49日でございましたけれども、平成30年度は児童数で延べ24人、利用日数で延べ73日間のご利用がございました。

主な申請理由といたしましては、保護者の入院や出産、それから育児疲れによる支援などでございました。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 続きます、答弁お願いいたします。

松田課長。

○松田教育政策課長 教育政策課に係り

ます10点のご質問に答弁させていただきます。

まずは1点目、保育所施設維持管理事業でございます。

こちらの執行率の減っている主な理由でございますが、修繕費が主な理由となっております。具体的には、当初予算350万円計上させていただきまして、補正で地震が344万3,000円、台風については580万円の補正をさせていただきました。その台風についてなのですけれども、見積もり等をいただく中で実際に現地で調査等、工事等をしていただく中で165万円の支出で済んだため、執行率が低くなっております。

続きます、2点目でございます。肢体不自由児童の助成についてでございます。

こちらにつきましては、結果といたしまして申請がございませんでしたので、ゼロ件ということになっております。

PRにつきましては、教育支援課ですとか、障害福祉課のほうでお願いしております。

3点目でございます。OA機器管理事業について、プリンターの台数とパソコンの台数が減っていることについての問いでございます。

パソコン分は1台処分させていただいているのですが、プリンターにつきましては、1台、課で購入したものを記載しておりません。と申しますのは、OA機器管理事業については、配布分のみ記入することになりましたので、記載をさせていただいておりません。

続きます、小学校管理運営事業、ブロック塀の撤去についてでございます。

通学途中のブロック塀等につきましては、民間の分が少し残っているのがござい

まして、市民の方から、こういったものがありますよというようなお電話等で教えていただくこともまだ少しございました。そんな中で関連部署と連携させていただきまして、そこの方にお話というか、いらっしやらない場合は、お手紙を書かせていただいたりして、撤去をお願いしているところがございます。

続きまして、電話機交換業務委託料についてでございます。

ほかのところでは使っているのかということでございますが、こちらにつきましては、昨年度末にことしの4月1日から始まります働き方改革の一環で、小学校、中学校の夕方に音声案内に変えさせていただくことになりまして、そのための工事で、大もとである交換機を更新させていただいております。したがって、申しわけありませんが、ほかのところでは使えません。

次に、エアコンの設置状況でございます。

エアコンの設置状況は、上半期のほうで第一中学校と第三中学校は終わっております。その他の分は下半期にさせていただきます、3月末までには終了の予定でございます。

次に、体育館のエアコンについて温度が高くて使えないことがあったかというお問い合わせでございます。

昨年度は本当に猛暑でございまして、本年度は昨年度に比べますと若干ましと申しますか、通常どおりの気候であったのかなと思われま。学校のほうで特に何か恐ろしく危険であったというお話は、教育政策課のほうでは直接は伺っておりませんが、また学校教育課のほうでつかんでおられるかもしれません。申しわけございません、ここにつきましては具体的な話はわか

っておりません。

続きまして、トイレの改修工事でございます。

トイレにつきましては、本年度、第一中学校と味生小学校のトイレを改修させていただいております。味生小学校につきましては11月に終了の予定、第一中学校につきましては1月に終了の予定でございます。

次に、小学校児童の医療費助成が減っている理由でございます。

こちらにつきましては、恐らく子ども医療費制度の拡充、月500円で行けて、3回目以上は無料という制度がございますので、恐らくそちらのほうを使っておられるのではないかと考えております。今までも学校等には、チラシであるとかで、お子さん方へのPRをしていただいておりますが、そのことが原因で減っているものと推測しております。

中学校のトイレとエアコン、電話につきましては、先ほどと同じものでございます。

最後に、中学校給食のアンケートについてでございます。

平成29年度にアンケートを子ども宛てにとらせていただきました。その折には、9項目、利用されないということも書いてございましたが、平成29年度アンケートの中で食べたことがないがおいしそうに見えないですとか、以前食べたらおいしくなかったというような、味に関する理由が大変多くございました。平成30年度につきましては、業者が変わりまして、かつ蓄熱に力を入れ、保温等も高くなったため、まずは皆さんに試食していただいて、その感想をとということでアンケートをとらせていただいております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 続きまして、答弁をお願いいたします。

山根参事。

○山根学校教育課参事 学校教育課のうち、教職員人事にかかわるご質問にご答弁申し上げます。

134ページ、教職員人事事業、消耗品費の内訳でございますが、ソフトウェアが41万4,000円、アンケートの封筒、ファイル等消耗品が3万7,800円でございます。

もう1点、140ページ、学校マネジメント支援事業についてのご質問でございますが、スクールサポーター小学校の配置校の上半期の1人当たり時間外勤務時間の改善が1.6時間、未配置校につきましては1.2時間でございます。中学校の配置校での時間外勤務の改善時間が1人平均5.1時間、未配置校で6.8時間でございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 申しわけございません、先ほどOA機器管理事業の記載分につきまして、情報政策課からの配布分を記入と申しましたが、逆でございます、申しわけございません。課で購入した分だけ記入するということになっておりますので、訂正させていただきたいと思っております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 続きまして、学校教育関係の答弁。

大崎課長。

○大崎教育支援課長 それでは、教育支援課に関しますご質問にお答えいたします。

まず、OA機器管理事業の平成29年度と平成30年度の数値の差についてですが、それぞれ使用しておりましたパソコン、

プリンターが古くなり、使用できなくなるような状況がございましたので、昨年度より台数が減っております。また、新たな機器は買い足していないという状況でございます。

続きまして、土曜つながり推進事業にかかわりますご質問にお答えいたします。

本事業は、市内の小・中学校、摂津支援学校に通われている障害のある児童・生徒、卒業生など主に摂津市内に在住の障害のある方を対象に、地域に住む子どもたちの交流、また保護者の方の交流や、さまざまな経験を通して積極的な態度を養い、社会性や人間性を育むことを目的として、年間5回行っております。昨年度は大阪北部地震の影響で年間4回を実施いたしましたが、毎回10名から15名の方の参加をいただいで、交流を深めているというような現状でございます。

○嶋野浩一朗委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわる内容にご答弁申し上げます。

まず138ページ、教育指導研修事業の小・中学校校長会負担金と教頭会負担金の違いについてです。

この内容につきまして、府の校長会、教頭会については、定例の会議等があり、そこで連絡共有などを行っております。また、研修会や研究会なども実施しております。

校長会の負担金が教頭会よりも高いということにつきましては、例えば校長会については全国の研究発表会等がございまして、校長会の負担金が高くなっております。

続いて、138ページ、学力向上推進事業の学習指導委託料についてです。

こちらの増加の理由につきましては、平成30年度より各中学校区で1会場の開

催となりました。また、子どもたちに対する指導をより充実させるためにも補助員を3会場に配置することで増額となっております。

続きまして、いじめ問題対策防止推進事業について、この執行率についてですが、いじめ問題対策委員会は定例で年間2回行っており、また重大事態が発生した際にも開催することとしています。そのため、予算をあらかじめ多くとっているところでございます。近年、ささいなことでもいじめに発展し、重大事態となる場合がございますので、今後も開催する可能性が出てくるのではないかと考えております。

続きまして、140ページの魅力ある学校づくり調査研究事業についての成果についてご答弁申し上げます。

こちらの事業については、全ての児童・生徒にとって居心地のよい学校をつくっていくことによって、新規の不登校者数を抑制していくことが事業の目的です。今回、この「魅力」の成果としましては、推進校であります第五中学校区の取り組み等が各中学校区に広まってきていると捉えております。新規不登校者数につきましても、平成29年は47名いたものが、平成30年には37名と減少してきておりますので、成果が出てきていると考えております。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 136ページのOA機器管理事業でございます。

備考欄につきましては、パソコン、プリンターにつきましては課で購入したものとなっております。子育て支援課に配置されておりますパソコン、プリンターは、情報政策課のほうで購入、管理しているものでございますので、記載のほうをなくし

ているところでございます。現有の台数につきましても、変更ございません。

○嶋野浩一郎委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、生涯学習課に係ります4点について、お答えさせていただきます。

まず1点目、成人祭の検討ということでございますが、近隣でいきますと、池田市、茨木市、吹田市が芸能人を呼んでおられます。金額的には30万円から20万円という費用で呼ばれているみたいでござい

ます。摂津市でございますけれども、摂津市の場合は安威川以南と安威川以北ということで2回にわかれて行うことで、費用面も結構かかるということでございますので、申しわけないのですけれども、もう一度検討させていただきたいということでお願いしたいと思います。

次に、青少年指導員の仕組みが変わるかということでございますが、青少年指導員につきましては非常勤特別職として今までお願いしておりましたが、4月1日から、働き方改革によりまして会計年度任用職員に変わります。それによりまして、報償金が変わることになります。ただ、金額等については、まだ現在決まっております。

次に、公民館まつりの交通整理でございますが、一般の方については車での来場は禁止しております。関係者の方のみが駐車場を利用するというので、ただ台数が限られておりますので、近隣の会社をお願いして、駐車場を利用するという形をとっております。

最後が図書館の利用率です。

鳥飼図書センターでございますが、こちらについては、昨年度は台風等がございまして閉館していた分があるので、一般の利

用者は若干減っているようでございますが、ネット利用者等がございまして、数字的には増になっております。

先ほど言われていました福袋の件でございますが、福袋は鳥飼図書センターもやっております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

それでは、2回目に行かせていただきます。

1点目、こども教育課の分について、保育所整備されていると返答いただいて、なかなか厳しいものがあるという返答もいただきました。整備するのはいいのですけれども、見て思うのが基本的に多いのがゼロ歳から2歳の受け入れ先をふやしているのはぱっと見てすぐわかるんですけども、その先3歳から5歳になったときにどこに行くのか。同じところにはもう入れないわけで、それは全国的にも危惧されますけれども、そのあたりについての対応とかはどのように考えてらっしゃるのか、教えていただきたいです。

86ページ、家庭児童相談課の分についてです。家庭児童相談事業について、社会福祉士の方をふやしたということで、費用がふえたと返答をいただきました。また、虐待数そして会議の数もふやしてるため費用のほうが上がっていったら返答をいただきましたが、556件の虐待数があると。これは延べの数だとは思いますが、やはり摂津市が抱える子どもたちの数から言うとかかなりの人数ではないのかなと思っております。ただ、昨今そういうのは結構外に出る、昔からあったものが外に出る機会がふえてきたのか、社会情勢的にふえてきたのか、数がふえてる中で今後

も費用をふやして続けていくのか、それともほかの対策を考えてらっしゃるのか、ちょっとそのあたり教えていただきたいなと思います。

続きまして、子育て支援短期利用事業についてですね。こちらについても延べの人数がかなりふえたと。これに関してははふえるのはいたし方がない、必要とされてるのであれば予算を減らすわけにはいかないと思うんですけども、先ほどの虐待の分と一緒にお答えいただければなと思います。

続きまして、88ページです。教育政策課、保育所施設維持管理事業につきましてです。こちらについては、減ってる理由について理解いたしました。その次、保育所管理運営事業についてです。産休・育休代替の職員が少なくなったという分です。どうして予想をその見積もりで立てたのか教えていただきたいというのと、今年度からですが、採用に対してプラスアルファお金を出す条件を出されたと思うんですけども、それで保育士確保していくということをおっしゃられていました。ただ、これは昨年度の決算ですのでここには反映はされていないんですけども、本年度については、人の数とか補完できるような形になっているのか、どのように推移してきているのか、ちょっと教えていただければなと思います。

続きまして132ページ、肢体不自由児童生徒送迎事業についてです。これについては、PRに関してはほかの部署が担当してるのでわからないというような返答いただいたと思うんですけども、なぜ予算をふやしたのかについては教えてもらってないので、そこもう一度お願いします。対象者がいらっしゃるのかどうか、完全に把握できてるのかどうかについても教え



ていただけないのでもう一度そこに関してお願いします。

続きまして、134ページですね。学校教育課についてです。教職員人事事業のソフトウェア等に関しての内訳については教えていただきました。ただ、これは1点だけ教えてほしいんですけど、このソフトウェアを平成30年度に導入しないとけなかつた理由についてだけもう一度教えていただきたいです。

続きまして、136ページ、子育て支援課のOA機器管理事業です。パソコン保有台数に関しては一緒だという返答をいただきました。そこに関しては理解いたしましたので、大丈夫です。

138ページ学校教育課、教育指導研修事業について、小・中学校の校長会と教頭会の違いについては理由は理解しました。外に行く機会が校長会のほうが多いという話をいただいたので理解いたしました。こちらについては大丈夫です。

続きまして、学力向上推進事業についてです。学習指導委託料について、対象がふえたというような形ですかね。一定の理解をいたしましたので、こちらについても大丈夫です。その下のいじめ問題防止対策推進事業についてですが、これは基本的には問題が起きたときに動く事業だとお聞きしました。その問題については、今のところないのかどうかという問いにはお答えいただけていなかったもので、小さなことでもいいので、どの程度のものがこの事業の対象になるのか、例えば、亡くなられないと対象にならないのか、それともいじめだなど担任の先生が認識されたら対象になるのか、どの程度の枠組みなのかちょっと教えていただければと思います。

続きまして、140ページです。学校マ

ネジメント支援事業につきまして、先ほど教えていただいたのが配置してる学校と配置してない学校の残業時間の減り方については理解いたしました。1点お聞きしたかったのが、例えばですけど、配置してるところが60時間から55時間に減ったということであれば、配置してないところがその55時間を超えてる可能性がないのか、その辺をちょっと詳しく具体的に各校教えていただければなと思ったので、もう一度詳しく教えていただければと思います。

続きまして、その下、魅力ある学校づくり事業について。こちらに関しては何度も聞かせていただけてますけども、不登校の子どもたちが減ったということである程度の成果が出たということでこちらについては理解いたしました。

続きまして、140ページ。教育支援課の土曜つながり推進事業についてです。イベントの開催が少なくなったということは理解したんですけども、令和2年度で終了するということを聞いておりましたが、どんな感じで推移してますかということに関しては、ご返答いただけていないのでその分もう一度お願いします。

続きまして、142ページ。教育政策課の分です。小学校管理運営事業についてです。通学路のブロック塀に関しては対応はして、お願いはしているっていう返答はいただきました。お願いをしてるのはいいんですけども、実績としてどんなもんなのかちょっと教えていただきたいです。

続きまして、小学校施設運営事業の電話機交換業務委託料についてです。これに関しては、古いものは使っていないと、働き方改革で使用するシステムが変わるので、使えないという返答をいただきましたが、

じゃあ、なぜ以前の委員会で使うように考えるって言われたのかそこをちょっと詳しく教えてください。

続きまして、小学校施設改修事業の空調の分について、特別教室の設置状況については理解しました。課が違うということでお答えにはなられなかったのですが、夏の暑さで体育館が使えない状況に関しては、現状はないと聞いているという形で回答いただきましたが、具体的な基準は、室温が何度になれば使えないのか、そのところ基準が確かあったはずですので、もう一度教えていただければなと思います。小学校トイレ改修工事につきましては、理解いたしました。

続きまして、144ページ。小学校児童医療費助成事業につきまして。こちらについては子ども医療費制度の拡充でどんどん減ってきているというようなことで理解はいたしました。では、この制度は何のためにあるのかと思うんですけども、費用対効果を考えると500円で済むならもう面倒くさいって親御さんもいらっしゃるとは思うんですけども、そのあたりのPRについてどのような形になっているのか教えていただきたいです。

続きまして、中学校給食事業について、148ページ、教育政策課になります。アンケートについてはとっていないと、昨年度については委託業者が変わったので違う内容のアンケートをとりましたというようなことをお聞きしました。これに関しても情報というのは有益なものですから、ただで子どもたちに取りれる分であれば毎回毎回アンケートを取って、それを情報として共有して精査していくべきじゃないかっていうお話を以前させていただきました。それに対して検討していきますとい

うお話をしていただきましたが、現状やっていないと、昨年度に関しては委託業者が変わったから内容も変えたということですが、なぜアンケートを毎年取らないのか、もう一度はっきりとお答えいただきたいです。喫食率を上げる気があるのか、ちょっと教えていただきたいです。

154ページです。成人祭開催事業についてですね。こちらについては、私が思ったことですが、家に帰ってテレビを見る限り近隣他市は豪勢やな、いいなとそんなように思ってしまったので、うちも何とかやらせろかと、執行率も84.5パーセントで、満額も使っていないと。金額的にも恐らく警備の分であるとか、茶話会的な食事代だけだと思います。この分に関しては前回も検討するとおっしゃっていただきましたが、何も進んでいないと見受けられました。市が負担する金額が、2部制に分けるとしても40万円とか60万円になるんですかね。その金額を渋る理由が僕にはちょっと理解できないです。一生に1回しかないイベントなので、ある程度行ってよかったなと思えるようなものにしてあげたいと考えてます。正直、摂津市の分に関しては同窓会みたいな意味合いが強いのかなと、二十歳の子の気持ちになったときに、ちょっと味気ないと思ってしまう。芸能人を呼べとは言わないですけども、思い出をつくれるように、もう一度真剣に考えていただきたいです。これについては何度も聞いてきますけども、もう一度検討をお願いします。これに関しては答えなくてもいいです。また次回聞きますので、そのとき答えをお願いします。

青少年指導員事業につきましてです。働き方改革によって報酬が変わると、金銭はわからないというお答えをいただきまし

た。どのような形になりそうなのか、現段階でわかっていること、そしていつの時点でわかるのか、ただでさえ青少年指導員というのは人が少ない、地域によって全然足りてない状況ですので、その変更があった際の影響について、どのような見込みなのかを教えてくださいたいです。

続きまして、156ページです。公民館まつり事業につきましてです。警備とかはその地域の団体がされています。それはそれでやる程度はいいかと思えますけども、僕の地元では、ボーイスカウトが車の整備をしているわけですね。マナーのない大人とのトラブルで子どもに負担がかかっているっていうのがどうなのかなと思っています。ここに関しては、市の人を配置しろとは言わないですけども、もうちょっと間に入ってあげて、どういったふうに進めていけば一番いいのか、そういった改善をちょっと考えていただきたいなと思っています。これについては、どのように考えてらっしゃるのか、意見ををお願いします。

158ページ。鳥飼図書センターについて、福袋等をやってると話を聞きましたので、これに関しては理解いたしました。

済みません。質問漏れがありました。

144ページ、教育政策課の小学校保健事業につきまして、日本スポーツ振興センター負担金を毎年払われていると思います。学校でけがした子に3割か4割か、保険としておりるって話だったと思うんですけども、小学校や中学校で実際に保険とかちゃんと使われているのかどうかだけちょっと教えてくださいたいなと思います。ちゃんと案内できているのかどうか。私が小学校でけがをしたときに学校の保険があることを知らなくて全部実費で払

った記憶があるんで、そこだけちゃんとできてるのかだけ教えていただきたいなと思います。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時23分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に係りますご質問にお答えいたします。

まず1点目、小規模保育事業の卒園後の受け皿についてでございます。現在、小規模保育事業所が四つございますけれども、連携施設が設定できてるのが一つというところでございます。全国的にもなかなかその設定が進んでいないという状況がございますけれども、本市としましても設定に向けて既存の保育施設にアプローチするなどの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、公立の就学前施設のあり方の方針の中でもせつつ幼稚園を認定こども園として民営化する予定でございます。その民営化した認定こども園に連携施設の役割を担っていただきたいと考えておるところでございます。

もう1点ですね。臨時職員等の採用についてでございます。まず、就職支援補助金、今年度から実施しているものなんですけれども、こちらにつきましては、民間施設に対するものでございまして、公立の保育士については対象外ということになっております。公立の保育士の採用につきましては、広報やホームページの掲載、またハローワークのほうにも掲載をお願いしております。ほかに市内のスーパーにもチラ

シを貼らせていただいているところがございます。来年度以降はこれからの採用となりますけれども、現在の臨時職員等は会計年度任用職員に移行がされます。その中で賃金設定も見直した中でまたいろいろと広報のほうもする中で採用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは、86ページ、家庭児童相談事業並びに子育て支援短期利用事業に関しての対応方策についてご質問にお答えいたします。

相談や対応すべきことが増加してきている中での対策ということでございますけれども、平成30年度におきましては組織変更を行って対応してきてまいりました。これは、専任の管理職なども配置をする中で迅速で円滑な意思決定ができるような体制の整備を図ってきたところがございます。また、現在おります職員についてのスキルアップも重要であると考えておまして、大阪府や府内市町村で開催をされます研修会に積極的に参加をいたし、専門的な知識や技術のさらなる向上を図ってきたところがございます。さらに、さまざまな対応や相談支援を行うにあたりましては市の担当課だけでは限界がありますことから関係課、関係機関との協力が不可欠であると考えております。そのため、子どもに関する関係課や関係機関によるネットワークを設置をしておまして、市域全体での意識向上、資質向上を図っているところがございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 まずは1点目。肢体不自由児童生徒送迎事業につきましてで

ございます。こちらにつきまして、なぜ予算をふやしたのかという問いでございますが、予算につきましては毎年同じ同額を計上させていただいております。ただし毎年様子を見て補正で落とさせていただいているところがございます。また、対象の把握についてでございますが、障害福祉課等で把握をいただいております、そちらのほうからご紹介をいただくということになっております。

2点目のブロック塀についてでございます。地震に係るブロック塀については現在通学路で約168件ほどあると伺っております。このうち、フェンスに変えていただいたのは1件のみということも伺っております。ただし、建築課のほうでこちらにつきましては、ブロック塀の撤去の補助金といたしまして20万円ほどとなっておりますので、こういったものも今後紹介してまいりたいと思っております。

熱中症の関係ですね。体育館で活動するにあたって具体的な基準等があるかということでございます。こちらのほう、所管が学校教育課になっておりますが、黒球式の測定でWBGT値31度ということは伺っております。

次に、医療費の助成についてでございますが、就学援助の申請時に紙面のほうで案内をさせていただいております。

続きまして、中学校給食のアンケートについてでございます。なぜ毎年同じものをとらないのかというお問い合わせでございます。平成29年度にアンケートをとらせていただきまして、おおむね9項目利用しない理由等を伺わせていただきました。また、平成30年度につきましては、実際に喫食した方についてお問い合わせを投げかけさせていただいております。その中でも同じその

9項目と同様の理由を聞かせていただきまして、おおむね同じような回答であったという結果でございます。喫食率を上げる気はあるのかというお問いをいただきましたが、その平成30年度アンケートの中で実際に食べてみていただいて、お子さん方の感想を聞きまして、6割弱がおいしかったと肯定的なご意見をいただきまして、また利用したいかというアンケート、問いにつきましては20.4%の方がまた利用したいと実際に食べたお子さんについてはおっしゃっていただいています。このことから、潜在的にはまだまだ喫食率を伸ばすことができると考えておりますので、今後も改善をいたしまして、努力してまいりたいと考えております。

最後に日本スポーツ振興センターについてでございます。学校内で事故等ございました折には基本的には養護教諭、それから担任を通じまして、こういった保険制度がありますよということで申請をいただいております。ただし、100%全てつくかどうかというのは保険のほうの申請後の審査がございますので、100%ではないという旨もご説明させていただいた上で申請をいただいております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長、肢体不自由児童生徒送迎事業については、対象者については障害福祉課で把握してるんで、教育委員会では人数等把握できていないということですか。

松田課長。

○松田教育政策課長 はい。

○嶋野浩一朗委員長 わかりました。続きまして、山根参事。

○山根学校教育課参事 学校教育課、教職員人事にかかわるご質問にお答えさせて

いただきます。

134ページ、教職員人事事業のソフトウェア導入の理由でございますが、これまで教職員の自己申告で時間外勤務時間を把握していたのですが、正確に勤務時間を把握するためにソフトウェアを導入させていただいております。

次に、140ページ、学校マネジメント支援事業に係るスクールサポーターの効果でございます。先ほどは各校の昨年度と比較した改善時間をお伝えさせていただいたのですが、今年度の1学期の各校の一人平均の時間外勤務時間をお伝えさせていただきます。まず、小学校の配置校5校でございますが、その5校、一人36.6時間から47時間でございます。未配置の5校につきましては、42.4時間から47.1時間でございます。次に、中学校の配置校2校でございますが、57.1時間、それから61.0時間でございます。中学校の未配置校3校でございますが、こちらは45.4時間から57.4時間ございました。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 大崎課長。

○大崎教育支援課長 140ページ、土曜つながり推進事業に関しましてご質問にお答えいたします。本イベントにつきましては、令和2年度以降も継続してまいりたいと考えております。土曜つながり集会を楽しみにしておられます参加者の声も伺っておりますし、今後も市内在住の障害のある方、そのご家庭の交流の場を確保してまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に係る内容についてご答弁申し上げます。

まず、いじめ問題対策委員会について、いじめ問題対策委員会で臨時で協議される内容についてのどの程度のものかという質問についてですが、いじめ問題については、いじめ防止対策推進法で重大事態が定義されております。その内容が「児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、また「相当の期間学校を欠席することが余儀なくされている疑いがあると認めるとき」とされております。摂津市ではそのような重大事態は現在まで生起しておりません。ただし、このいじめ事案については教育委員会の定例会で学校から報告があった具体的な内容を事例検討しております。そこで指導助言いただいたものを学校への指導に生かしております。各学校の初期対応や、組織的な対応について充実させることがいじめの深刻な状態に陥らせないことにつながるのだと考えておりますので、その点について指導をしているところでございます。

続いて、熱中症にかかわって、学校教育課からご答弁を申し上げます。平成30年度まで、体育館に壁かけの温度計を設置し、そちらで温度と湿度の関係で熱中症にならないように対策をしておりました。各学校でその温度計の状況を確認し、安全に配慮し、体育などを行うように指導しておりました。ただし、昨年度実際に体育館で活動が実施できなかった状況については、調査等行っておりませんので、把握等できておりません。申し訳ありません。今後は先ほど教育政策課のほうから説明がありましたように、本年度黒球式熱中症指数計を各学校に配付しておりますので、そういったものでより丁寧に見ることによって熱中症が起らないよう安全に配慮してい

きたいと考えてます。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 小学校、中学校の電話機器の話がありますけれども、昨年の委員会で有効活用していくという答弁があったけれども、実際は働き方改革の影響で使っていないということについて、その理由についてお答えいただけますか。

松田課長。

○松田教育政策課長 電話機器は10月には取りかえましたものについて再利用を検討する旨の答弁をしていたということでございます。こちらの働き方改革の対応として決定をいたしましたのが、年をあけてからでございまして、また工事につきましても3月の工事となっております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、生涯学習課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

報償費のことですが、現在人事課のほうと交渉しておりますので、わかり次第、青少年指導員のほうに報告させていただいて勤務状況とか、そういうことも含めて説明をさせていただきたいと考えております。また人員のほうでございしますが、平成29年度48人、平成30年度48人となっておりますが、令和元年度につきましては51人となって3名増となっております。その中でも鳥飼小学校については4名から7名、鳥飼東小学校については1名から5名へ増となっており、皆様に頑張ってもらっております。

次に、公民館まつりでございますが、委員がおっしゃるとおり、平成30年度についてはボーイスカウトが駐車場の整備ということでついでにいただいております。

が、その後の反省会でやはりちょっと問題があるということでありまして、そこから職員及び実行委員で令和元年度については整備に当たっております。また、車での来場を控えるよう周りの方にも周知を行っています。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 三好委員。

○三好俊範委員 では、3回目聞かせていただきます。子ども教育課の分、84ページ、民間保育所等設備補助事業につきまして、4件中受け皿があるのが今1件だけと教えていただきました。じゃあほかの3件に関してはどうなってるのかですね。例えばそういう子どもたちが10人いれば10人とも必ず最後まで見送ってというか次のところを手配するまで対応されてるのか、もうある程度きたら紹介だけしてその後現状を把握されてないのか、その辺ちょっと教えていただければなと思います。

続きまして、86ページですね。家庭児童相談事業、子育て支援短期利用事業につきましては、理解いたしました。これに関してはまたおいおい聞いていきます。

88ページ、保育所施設維持管理事業、保育所管理運営事業についても理解いたしました。これは結構です。

132ページ、肢体不自由児童生徒送迎事業について、僕の勘違いで予算額自体は変わってないけど補正で毎年減らしてるので予算額自体は毎年一緒ですというような返答をいただきました。ただ執行率が毎年ゼロパーセントです。それに対して対象者は何人いるかも把握していないと。制度として存在する意味があるのかどうか、把握してて利用しないということであれば理解できるんですけども。通常の送迎が困難ですから自分では行けないというよ

うな形だと思うんですけど、バスとかは厳しい状態の子たちに、自宅からのタクシー、その分を実費で負担となると、毎日のことだと大きな金額になると思うんですけど、そこに関して人数を把握していないのであれば制度として何の意味があるのかちょっと私には理解できないんですが、もう一度今後把握していくつもりがあるのか、そこだけ返答いただけますか。

134ページ、教職員人事事業につきまして、ソフトウェアの購入の費用についてなぜ平成30年度で必要だったのかという細かい話にはお答えはいただけなかったですけど、まあまあ手作業だった分をIT化というか、ソフトウェア化したというのはある程度理解はいたしました。早急にやる理由があったのかどうかはちょっとあれですけど、この程度にしておきます。

138ページ、いじめ問題防止対策推進事業につきましてです。基準が1点ありまして生命、財産、危機が感じられた場合というようなお答えをいただきました。理解いたしました。ないことはないことで結構なんですけども、実際今まで一回も起きてないことですから、いざあったときに対応に慌てることだけないようにきちっとした対応を素早くとれる。何年も何年も起きてないからいいんですけど、起きたときに久しぶりだからわからなかったということだけないように素早い対応等々ちょっと考えていただくようこれは要望しておきます。こちらについては以上です。

学校マネジメント支援事業につきましてです。ちょっとよくわからなかったんですけど、残業時間これ全部ふえてるんですかね。そこだけもう一度詳しく教えてください。

魅力ある学校づくり事業については、先

ほど言いましたね。理解しました。

土曜つながり推進事業ですね。教育支援課の分です。令和2年度で一旦終わりと言っていましたけども、今後もやっていくということで、理解しました。どんどん確か参加の人が減っていると聞いてたと思うんで、まあまあ台風等もあるとはおっしゃられてましたけど、同じやっついていかれるのであれば、その辺もうちょっといろいろ精査しながらまたやっついていただくよう要望してこれに関しては終わります。

続きまして、142ページです。小学校管理運営事業につきまして。ブロック塀に関してですね。学校のほうはもう全部終わってますが、地域の危険箇所と言われるようなところが168件あると。うち1件が処理済みであるという、これは多分現在進行形のお話だと思うんですけど、ちょっと少な過ぎるんじゃないかなと。強制はできないことですので、必ずしも100%ってのはなかなか難しい問題ではあるとは思いますが、実際かかわってくるのは結構な確率で子どもたちになると思うんです。生命にかかわるのはやっぱり子どもたちだと思うんで、これについては随時報告いただきたいです。どの程度お願いして、どの程度できそうなのか。制度自体は20万円の補助というのがあるのは理解してはいるんですが、これも先ほどと一緒に使われてなければ何の意味もない制度。制度だけつくったからあとは知らないって言うてるようにも聞こえてしまうので、ちょっとこの件についてはまた詳しく今後も教えていってください。

続きまして、小・中学校の電話機交換業務委託料についてですけども、今の返答いただいて、ではその電話機を使うと言うてたけど結局どうしたんですかね。捨てたの

かどうなのかわからないですけど、結構な数だったと思います。その電話機は何年か周期で部品がなくなればかえていくんだっていうことをおっしゃってましたけども、言ってることとやっつけてるものが違うと思うので、その辺もうちょっと詳しく教えてください。

体育館での活動基準がWGT31度という基準があると。湿度と温度とで対応される基準があるという話を聞いてますけど、平成30年度に関しては特に夏休みは、灼熱、サウナ状態の日が結構ありました。中学校はまだウオータークーラーなど水分補給できる場がありますけど、小学校って手持ちの水筒しか持って行ってないわけですよ。水分補給の手段がもう給食ぐらいしかないわけで、ちょっとこの辺は問題あるのかなと思います。もう一度ちょっと具体的にその大体気温が何度ぐらいで湿度が何度ぐらいのときに使えなくなるのかだけちょっと教えていただきたいです。

続きまして、中学校給食事業148ページになります。これアンケートを昨年度もとったから同じ項目も聞いてますということです。わかりました。今年については取られてるのか教えてください。

次、154ページですね。青少年指導員に関してふえられてるということで、本当に一番厳しいと言われてるような地域がふえてるということは、役所の方も努力していただいているのだと理解しました。ただ、制度が変わるということですので、それがわかり次第またちょっと教えていただくようお願いいたします。公民館まつり事業については、今教えていただいたとおり、やはりちょっとね、問題があるっていうか、それに対しても改善のほうはやっていた



だいてるっていうことですので、これに関してはいろんな団体がいらっしゃるので、全ての意見を一致させないとなかなか厳しいところもあると思うんですが、先ほどおっしゃっていただいた今年もまた多分問題何か出てくるとは思うんですが、それに対してはまたやっていただくよう、また随時お願いします。

はい。3回目以上です。

○嶋野浩一郎委員長 暫時休憩いたします。

(午前 11時41分 休憩)

(午後 0時57分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 それでは、再開いたします。

まず、WBG Tの説明におきまして、補足の資料を皆様方にお配りしておりますので、ご参照いただきたいと思ひます。

それから、午前中の答弁におきまして、一部訂正したい旨の申し出がありますので、許可いたします。

早川部参事。

○早川教育総務部参事 青少年指導員の報酬の仕組みが変わるといふことですが、これについては職員になるといふことで先ほど答弁させていただきましたが、職員ではなくて制度といふことで訂正をさせていただきたいと思ひます。お願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 ただいまの訂正を許可いたします。

それでは、答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 小規模保育事業所からの卒園後の行き先についてでございます。

小規模保育事業所からの卒園の際には、新たに入所の申し込みを行っていただく

ことになります。その際、入所調整の中で加点を行っておりますことから、現状といたしましては、希望される施設に入っているという状況でございます。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、松田課長。

○松田教育政策課長 肢体不自由児童生徒送迎事業についてでございます。

こちらにつきましては、大阪府立茨木支援学校及び大阪市立視覚特別支援学校に通うお子さんを対象にしております。私どもでは把握はしてはおりませんが、教育支援課のほうで、学校に入学するに当たって、地域の学校に行かれるのか、大阪府立のほうの支援学校に行かれるのか、相談に乗られて把握しておられますので、そちらのほうでご紹介いただくよう、今後はより連携して努めてまいりたいと考えております。

2点目の電話機の交換についてでございます。

昨年10月の決算審査に係る委員会の際に、そのときには何年計画の一部の交換といふことでお話をさせていただいておりました。交換したものにつきましては、残りましたものが壊れた際に交換をするといふことでご答弁をさせていただいたと思ひます。ところが、予算委員会の折ですが、このときには4月から始まる働き方改革のほうで、何とか夕方の電話の対応を自動音声に変えたいといふことでご答弁をさせていただきまして、平成31年度以降の前倒しを平成30年度にするといふことで対応しておりました。この新規の音声対応できる分につきましては、互換性がございませんので、非常に残念なことではあります。廃棄といふことにさせていただいております。

最後に、アンケートについてでございます。

今後のアンケートはどのようにするかというお問い合わせでございますが、本年度中の検討、下半期ということで、してはおりますが、学校現場との調整と申しますか、協議等をさせていただきまして、また引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 先ほどご答弁させていただいた数字が、時間外勤務時間の幅でございますが、わかりにくいことで申しわけございませんでした。

各配置・未配置の平均値をお伝えさせていただきます。

小学校の配置校の今年度1学期の時間外勤務時間の平均が40.76時間でございます。昨年度同時期から1.6時間の改善となっております。

一方、小学校の未配置校の平均でございますが、44.52時間、こちらが昨年度同時期から1.2時間の改善となっております。

中学校のほうでございますが、中学校の配置校の平均が59.05時間、昨年度同時期から5.1時間の改善でございます。

一方、中学校未配置校が52.6時間、昨年度同時期から6.8時間の改善でございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に係る内容についてご答弁申し上げます。

熱中症予防にかかわって、具体的にどのような温度、どのような湿度で基準となるのかということで、参考資料を配付させて

いただいております。

WBG T暑さ指数表、資料の左側の表をごらんください。

こちら、気温が縦軸になっています。湿度は横軸になっております。例えば、35度の気温があった場合、相対湿度で55%になったときに、このWBG Tの値が31度となります。仮に気温が低い31度の気温であった場合でも、湿度が80度を超えますと、WBG Tが31度を超えるという状況になってしまいます。反対に、湿度が低い場合では、気温が38度のとき、湿度が40%でWBG Tが31度を超えるということになります。このような一覧表が学校の体育館には掲示をされております。

裏面でございます熱中症予防対策温湿度計が実際に小・中学校に設置されているものでございます。各学校では、熱中症指数が31度を超えるような時期、いわゆる7月下旬からは、水泳指導等を各学校では行っております。9月上旬ぐらいまでで、水泳指導が終わった後は、運動会の練習などで体育館等を使用されることがあるとは思いますが、この際も、窓をあけて換気を十分に行い、また大型の扇風機等を使用しながら、安全に配慮しながら指導している状況でございます。

○嶋野浩一朗委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。

1点目、保育所整備の件についてですが、希望どおり入れるということで、今のところお聞きしまして安心しました。こちらの分に関しては大丈夫です。理解しました。ありがとうございます。

続きまして、肢体不自由児童生徒送迎事業につきまして、把握されていないというのは変わりはないんですが、一層強化していただけるということでしたので。

この制度は、本当にずっと使われていない、実際に使う人がいなくて、必要がなければそれはそれで全く何の問題もないんですけど、状況を把握していないというのは大いに問題があると思いますので、横のつながりを強くしていただいて、必要な方には、制度としてあるものですので使っていただくようお願いして、この質問は終わります。

続きまして、小・中学校の電話機についてです。

制度が変わり、方針が変わったのでという話でしたが、これ以上言うのはやめておきますが、やると言っていたことが変わるの、そこに関しては、ほかの部分でもちょっと信用がなくなってくる話になってくると思います。そこに関しても、ちょっと密接に教えていただけるよう要望して、この質問も終わります。

アンケートに関しては、給食の喫食率を上げるという改善を目標に掲げていらっしゃるのであれば、市場調査はやはり大事なものじゃないのかと。使用される方のニーズに沿った運用をすれば、おのずと喫食率が上がるはずですので、市場調査は中学校の子どもたち、親御さんたち、いろいろアンケートをとる対象者は多岐にわたると思うんですけども、できるだけ努力していただいて、今年度についてもまだ未定ということでしたけども、きちっとやっていただくよう要望しておきます。

最後、WBG T、暑さ指数表に関して、暑い時期はプールに入ったりしているので問題はないかなという答弁をいただいたと思いますが、ただ、最近は何もプールの時期だけが暑いわけじゃなくて、平成30年度に関してはかなりの暑さでした。やはり子どもの安全・安心を守るためには、

そのあたりの管理をしっかりとさせていただいて、水分補給のやり方であるとか、ちょっと考えてあげていただいて、来年がことし程度で済むかどうか、来年になってみないとわからないので、予防の策をもうちょっと考えていただいて、授業や活動の中止も状況によっては必要だと思いますので、そのあたりも把握していただくよう要望して、僕の質問を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○嶋野浩一朗委員長 三好委員の質問が終わりました。ほかにごありますか。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、幾つか質問していきたいと思います。

一つ目として、決算概要の84ページにあります民間保育所等入所承諾事業の中の一時預かり事業補助金についてであります。残高が772万5,000円、執行決算額が1,219万2,000円、執行率61.2%ということになっております。この点、非常に保育を必要としている児童、子どもが多い中で、一時預かり事業というものについて、なぜ執行率が低いのか。預かり保育事業の目的、役割とあわせて、執行率が低いことの理由について教えてください。

二つ目、同じく84ページで、先ほどもご質問があったと思いますが、保育士宿舍借上支援補助金についてであります。これも保育士不足が大きな問題になっている中で、保育事業者の方々を支援して、保育士を確保しようということが目的ではあったかなと理解しているんですけども、執行率の73.2%が多いのか少ないのかちょっと把握しづらいんですけども、借上支援補助金についての借上の件数とか、または利用されている人数等がわかりまし

たら教えてください。

三つ目、民間保育所等入所承諾事業の中で、民間保育所等運営費補助金、また教育・保育給付費負担金、それから民間保育所等施設整備補助事業の中で、児童福祉施設整備費補助金、一括して待機児童の問題、それから子ども・子育て支援計画等に基づいて、2号・3号の認定のお子さんを保育するための認可保育所等、増員が図られてきましたので、平成30年度の中身などを中心に聞いていきたいと思ひます。

一つは、待機児童の問題について、3点、最初に聞きたいと思ひますが、平成30年度、具体的に施設整備して定員増が図られた園と定員増の数、それから待機児童はその後どうなっているのかについて教えてください。

二つ目に、ゼロ歳から2歳、いわゆる3号認定子どもと言われている低年齢児の方々について、これも先ほど三好委員からも質問がありましたけども、ちょっと重なるかもしれませんが、小規模保育事業について、連携施設、先ほど4園ある中で1園のみが連携施設が設定されているというご答弁ではありましたが、平成30年度の段階では、小規模保育事業所というのはたしか3園だったかと思ひます。その時点での連携施設の設定の状況はどうだったのか。この間、連携施設についても、なかなか小規模保育事業所が連携施設を設定できないという状況が続いていて、前の議会でも、一定連携施設の緩和措置等がとられているかと思ひますが、平成30年度、それから今年度に向けて、3歳以降の受け入れの連携施設、幾つかの種類で連携施設というのがあるかと思ひますけども、その点についても、もう少し詳細にお聞かせいただけたらと思ひます。

それから、三つ目です。認可外保育所の実態と市の対応について聞かせていただきたいと思ひます。これは、さきの一般質問でも質問させていただきましたけども、今年度から幼児教育・保育無償化が始まったことによって、認可外保育所のあり方、安全確保についての行政の役割、責任というのが非常に重要視されているかと思ひます。今後の保育事業を進めていく上でも、平成30年度を含めて、認可外保育所の市内の実態、それから市民の利用状況について、また今後の対応について、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、大きな四つ目、保育所等の給食の問題について聞きたいと思ひます。決算書の雑入で、63ページ児童主食費負担金で249万円、それから、これは恐らくべふこども園だと思ひますけども、幼稚園給食等負担金245万円が計上されています。そして、決算書127ページの歳出で賄材料費、給食食材費だと思ひますが、3,544万7,511円となっています。学校給食を見ると、いわゆる保護者負担の給食費は雑入で、給食費負担金で上がっています。実際に、行政の側の歳出は、学校給食費の賄材料費で落ちていて、食材費は保護者負担ということですので、賄材料費と保護者負担である雑入の負担金がほぼイコールになっているんですけども、保育所と幼稚園の負担金の合計は245万円と249万円ですから、490万円ぐらいしかありませんが、賄材料費が3,500万円を超しているということで、この辺の違い、その差額についてどうなっているのかお聞かせください。

それと、同じく給食にかかわってですけども、これまでは民間保育所の保育料については、摂津市のほうでもたしか収入とし

て入れていたかと思うんですけども、給食費についてはどうだったのか。平成30年度、民間保育所の給食費について、主食費、副食費等についての保護者負担はどうだったのかについて、この際、お聞かせいただけたらと思います。

次、5番目に入ります。5番目のほうも、小さく三つほど聞いていきたいと思うんですけども、幼稚園管理運営事業です。

公立幼稚園の定員割れがこの間、ずっと続いていると。先般の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、認定こども園化、通園区通園バスの廃止という方針が出されて、保護者への説明も行われてきているということでもあります。そういった今後の動きを見ながら、平成30年度を振り返っていきたいと思うんですけども、まず1点目は、一般職非常勤職員等賃金の執行率、これについて61%と低くなっております。幼稚園事業における一般職非常勤職員の仕事の内容がどんな内容なのかもあわせて、執行率が低い原因、それから公立幼稚園の定員割れをしているというのはわかっておりますが、改めて推移についてお聞かせください。

二つ目に、通園バスのことについてです。通園バスは委託をされていて、平成30年度1,132万2,411円計上されています。執行率87.1%です。定員割れが続いている中で、通園バスの採算の問題もあって、今後、通園バスの廃止ということも検討が進められているということでもあります。この年の通園バス、園ごとの利用状況、それから利用条件、三つの市内公立幼稚園がある中で、どういう方が通園バスを利用しているのか、また、どのぐらいの方が利用しているのかということについて聞かせてください。

それから、三つ目に、べふこども園のことについてです。べふこども園は、べふ保育所とべふ幼稚園、公立の幼保の施設が複合的に運営されているところだと認識をしておりますが、いよいよ認定こども園化していくというような方針も示されています。このべふこども園がオープンしてから、幼稚園と保育所それぞれ子どもたちの生活のスタイルも保護者の働き方も、そして働く保育士や幼稚園教諭も文化の違いもあります。そういったものをいろいろ模索しながら、実践を積み重ねながら、幼保連携もしくは混合保育を少しずつ実施していったと聞いておりますが、その辺の実態、どんな努力をされてこられたのか、問題点がなかったのかについて改めてお聞かせいただけたらと思います。

次、6点目にいきます。子ども医療費助成事業についてお聞きします。

確認させていただきましたが、対象年齢が高校卒業まで拡大されたのが平成30年度からでありました。事務報告書によりますと、対象者の平均が一月1万2,323人ということでもあります。高校まで拡大した効果、いろいろあると思いますが、どのような効果があったかお聞かせいただきたいと思います。

それから、二つ目に子ども医療証の申請交付についてであります。今回の医療助成制度拡大も、これまで同様、所得制限がないということだと認識しているわけですが、子ども医療証の申請交付手続が必要だとのこと。その申請手続について、なぜ必要なのか、それから交付手続の漏れなどがあれば、医療助成の対象から漏れてしまうのかなど、その点の手続についてお聞かせいただきたいと思います。

そして、三つ目に子ども医療費助成制度

の対象年齢拡大とともに、入院時食事療養費の助成が平成28年度4月から住民税非課税世帯に限定して、その他は廃止をされてしまっています。平成28年4月から、入院時食事療養費が1食360円だったものが平成30年度から1食460円に上がっています。住民税非課税などの低所得者は今までどおり1食210円ですが、低所得者については、引き続き入院時食事療養費の助成がありますから、実質は210円まで補助がされているかと認識しておりますけれども、助成対象の件数と金額、全ての医療費助成件数と金額とあわせて、この際、教えていただけたらと思います。入院時食事療養費助成についての助成対象件数と金額ですね。それから、全ての医療費助成の件数と、どのぐらいの割合が入院時食事療養費助成の対象になっているのかということを知りたいということでお聞きをしております。

七つ目にいきます。決算概要90ページ、ひとり親家庭医療費助成事業、これについても対象が22歳の大学生等まで拡大をされていると。こちらは、児童扶養手当の一部支給の所得制限が適用されております。事務報告書から見ますと、対象者は月平均で、これまでのひとり親家庭対象が2,015人、それから大学生等が192人、あわせて2,207人となっております。基本的なことではありますが、事務報告書であえて大学生等を分けておられる何か意味があるのかを最初にお聞かせいただきながら、3点、聞いていきたいと思っております。

子ども医療費助成制度と同じように、22歳まで、大学生と専門学校生等も含めて拡大した効果についてお聞かせください。

二つ目に、こちらも医療証の申請交付手続について聞かせてください。

そして、三つ目に、こちらも同じように、住民税非課税世帯に限定された入院時食事療養費助成について、子ども医療費助成の入院時食事療養費助成と件数、金額とその割合を一緒に教えていただけたらと思います。

続いて、8点目にいきます。決算概要144ページ、148ページにあります小学校・中学校それぞれ就学援助事業についてであります。

就学援助事業についても、この間、大きな前進が図られてきたと認識もし、一定の評価もさせていただいております。とりわけ入学時に必要な多額のお金を、入学した後の8月に払うというようなことを、入学前に入学準備金として支給をしていくような制度に改善が図られました。そのスタートの際に、2月末の時点でもって申請をされた方を新入学準備金の対象とするというようなお話でありましたが、緊急の引っ越し、転入・転出の際に、入学準備金が受け取られない子がいないように弾力的に運用してほしいということで要望しておりましたが、締め切り後の申請はなかったのか、もしあったとしたら、弾力的に運用して漏れのないようにきちんと入学準備金が支給されたのかどうかについて確認をしたいと思っております。

それから、基本的な数字をお聞きしておきますが、小学校・中学校、全体で結構ですので、それぞれの就学援助費の認定率についても教えてください。

次に、決算概要154ページにあります学童保育事業です。

学童保育については、平成30年7月に、学童保育のサービスの向上と民間委託という方針が示されて、保護者の説明会等が、また議会にも報告を受けました。いろいろ

説明会を重ねていき、子ども・子育て会議の中でもさまざまな意見を受けながら、一定平成31年4月の民間委託とサービス向上のための延長保育については実施を延期したというようなことで、平成30年度はいろいろと大変な年だったかなと改めて思っています。

学童保育事業については、もちろん私、民間委託反対という立場でいろいろと議論をさせていただきましたが、教育推進プランの中に、学童保育事業が書かれています。それから、決算前にいただく教育委員会の執行状況の点検及び評価報告書の中にも、教育プランの目標に対して実績はどうだったのかというようなことが書かれています。教育推進プランには、学童保育事業については、ファミリーサポートセンター事業とともに、地域子ども・子育て支援事業の充実を図るとした上で、延長保育や土曜日保育の毎週実施に向けた取り組みを進めるとあります。具体的には、どのように取り組んだのかお聞きしたいと思います。

二つ目に、指導員不足が非常に問題になっています。学童保育の民間委託の当初の理由として上げられていたのは、サービス向上を図る上でのコストの問題が大きく民間委託を進めていくという原動力にされていましたが、ここ最近は、それ以上に指導員の確保が難しいということを中心に説明をされておりました。指導員不足について、実態がどうだったのか。また、支援を必要としている児童の加配の支援員の配置状況についてもお聞かせください。

次に、10番目に、決算概要86ページ、執行状況の点検及び評価報告書の28ページにも書かれています。家庭児童相談事業についてであります。

先ほど三好委員からも質問されてきました。特に、児童虐待の相談件数というのが非常にふえていると。438件から556件ということでありまして、10年以上前から考えると10倍近くにもふえていると、執行状況の点検及び評価報告書の中にもご説明がありました。平成30年4月は、これまでの家庭児童相談室から家庭児童相談課ということで、組織を変更された年だったかなと思います。事務評価報告書の取り組みの総括の中には、円滑な意思決定や機能的な役割分担を行うとともに、関係機関との連携を強化したと書かれています。家庭児童相談課になったことで、具体的な人員体制、また拡充された取り組みなどについて、先ほどとも重なる点があるかと思いますが、改めてお聞かせください。

次に、11点目、先ほどこれも三好委員からもあったんですけども、小・中学校の通学路の安全の問題です。小中学校通学区事業では区域審議会があったり、または見守りのパトロールの方々が交通専従員がいらっしゃるということが計上されているかと思いますが、やはり昨年は大阪北部地震や台風21号によって、家屋、ブロック塀等の倒壊がありました。通学路についても、災害に遭った当日もしくは翌日から校長先生初め、先生たちが地域に入られて、またはPTAの方々も一緒に危険箇所をチェックしながら問題点や改善点等を要望されておられたことを記憶しております。遅々としてなかなか進まないものも少しずつ改善して、通学路を変更しながら、改善されたところはまた通学路をもとに戻してきているということだと思います。先ほどご答弁がありましたように、まだ180数件の民間施設の危険箇所が残っていて、そのうちまだ1件しか対応できてい

ないというのが実情だということで、非常に啞然としたわけですが、通学路の危険箇所について、もちろん民間の建物に対して強制力はないにしても、地域を通る子どもたちまたは地域の人たちの安全を守っていくという点では、非常に教育委員会の責任も重大だと思いますので、今後の対応についてお聞かせをいただきたいと思っています。

次に、12点目にいきます。これは、学校の施設改修について、二つお聞きしておきます。

エアコンの問題です。特別教室へのエアコン設置が5か年計画で進める予定だったものが、猛暑や台風、地震等の被害もあって、国からの交付金もおりてきたということで、前倒しで2年の間に設置がされたということについては大変喜ばしいことだと思います。とりあえず今の設置の到達についてお聞かせください。

それから、もう一つはトイレについてです。これも重なっておりますが、7か年計画の1年目が平成30年度になっていまして、味生小学校、第一中学校が実施設計が行われ、先ほどもご答弁があったように、今年度中にトイレが改修をされるということであります。先日ちょっと味生小学校の工事中のトイレの様子を見学させていただきました。工事中ですので余りわからないんですけども、それでも完成図等で見せていただきますと、今までのくさい、暗い、汚いという学校のトイレの状況を改善していくという点では非常にいい改修なのではないかなと思っております。具体的はどういうところを優先に改修を図っていくとしているのか、その点、ちょっと聞かせていただけたらと思います。

次に、13点目に、決算概要の144ページにあります小学校給食援助事業で、準要保護児童に対する給食費についてお聞きいたします。これは、改めて目的についてお聞きしたいというのが1点目。

それから、もう一つは、対象児童数、全体からの割合、これは就学援助費の認定率とイコールになるのかもしれませんが、また給食費の補助についての支給の方法がどうなっているのか。また、給食費の滞納問題がよく報道されることがありましたが、摂津市の給食の滞納状況についても、あわせて平成30年度、それから平成31年度に向けての傾向がありましたら教えてください。

14点目にいきます。小学校給食事業です。決算概要144ページです。

平成30年度は、小学校給食調理業務等委託契約の最終年度で、平成31年度から五つの小学校全てで契約更新の作業が行われました。プロポーザル方式で事業者を選定されて、それから委託校についても鳥飼北小学校を直営に戻し、三宅柳田小学校を民間委託にしたという変更のもとでの事業者選定が行われたと理解をしております。この際、委託校も含めて、アレルギーの対応とか、食育であるとか、調理員との連携など、栄養教諭の役割、責任は非常に大きいし、何度もこの委員会でも多くの委員が質問してきたように、栄養教諭が、今10校小学校がある中で4人しか配置されていないというような状況になっていると思います。全校配置を求めてきているんですけども、いまだ達成されておられません。平成30年度の配置の状況、とりわけ民間委託されている学校では、民間事業者と調理方法であるとか、またはアレルギーの対応などでも非常に細かい綿密なや



りとりが必要だと思っんですけど、委託校での栄養教諭の配置の状況も含めて、教えてください。また、栄養教諭が未配置の学校、残り6校あるかと思いますが、そこでの給食指導や調理員との連携であったり食育、給食指導はどのようにされているのか、お聞かせください。

そして、三つ目に、何度もこれも要望しておりますけども、やはり今、食育というのが非常に重視をされてきておりますし、食育の指針というのも平成30年度末に文部科学省から示されているかと思ます。栄養教諭が大事だといいいながら、なかなか配置基準が前に進んでいないということ自体が問題だと思っんですけど、やはり摂津市独自でも全校配置に踏み出すべきだと思っんですけども、その点の考え方も含めて、聞かせていただきたいと思っます。

次に、15点目は中学校給食です。平成30年度は、デリバリー方式選択制の委託契約の業者が変わって新しい事業者を選定してのスタートの年だったと思っます。三好委員からも指摘がありましたように、喫食率というのがなかなか伸びていないというのが実態だと思っますが、平成30年度の喫食率の目標に対する市教委の率直な評価を聞かせてください。

それから、賄材料費、当初予算1,735万1,000円に対して決算額が815万8,850円、執行率47%、中学校給食調理業務等委託料は当初予算2,150万円に対して決算額1,621万5,937円、執行率75.4%になっています。これは、当初予算については、一定喫食率の目標から予算額をはじき出されて設定し、実際の中で喫食率が低ければ、当然、減額補正をされて、最終的に決算も不用額という形になってくるかと思っんですけど

も、賄材料費も委託料についても、喫食率が同じであれば、執行率にしたらほぼ同じになるはずではないかなと思っんですけども、この違い、賄材料費は47%の執行率ですけども、委託料は75.4%の執行率、この辺の違い、仕組みについてちょっとお聞かせください。

それから、中学校給食について続けます。

選択制の中学校給食で、給食を教材にした食育、学校給食が食育の大事な教材であるということが示されているというふうに思っますが、どのような食育を提供されているのか。加えて、栄養教諭、こちらも中学校給食については栄養専門の教諭もしくは栄養教諭は一人しか現場には配置されていなかったのかなと思っます。5校の中で一人、喫食率が5%から4%という中で、栄養教諭の果たしている役割や食育の中で果たしている役割、どのようなものか聞かせてください。

そして、中学校給食の最後、四つ目の質問ですけども、全員喫食の小学校では、これも一般質問で最後少しだけお聞きしたんですけども、小学校では、低所得世帯に対して、就学援助費によって給食費が援助されます。ですから、経済的な理由によって給食を食べないということはありません。もちろん全員喫食ですから、そういった制度がとられているかと思っます。一方で、中学校の場合は選択制となっていますので、しかも4%から5%、学校によったら1%を切っているような状況のもとで、就学援助費は利用できないと。注文する際には、前払いの給食代を払わないといけないと。この間、いろいろと工夫をしていただいて、1回の振り込みの用紙の額が6,000円単位を3,000円単位の少額にして、少しでも払いやすいようにというよ

うな工夫はされているとはいえ、やはり事前に前払いをしていく、または子どもが複数いれば、その2倍、3倍になっていくということでもあります。経済的な負担を感じていれば、中学校で給食を食べたいと思っても、注文することができない、もしくはためらってしまうというような状況になってしまうのではないかなと思います。その点についても平成30年度、そういったご相談がなかったのかどうかを含めて、もしくは中学校給食を進めていく上で、食べない理由の中に、そういう経済的な問題が表面化していないかどうか、ちょっと聞かせてください。

それから、次にいきます。16点目です。

小学校検診事業、中学校検診事業、決算概要の144ページと148ページ、それぞれ小学校、中学校で各種健康診断委託料が計上されています。事務報告書を見ましても、小・中学校ともに4月から6月に内科、歯科、耳鼻科であるとか、眼科とか、いろいろな健康診断が行われていると思います。この健康診断を受けた後の、例えば学校医が治療や受診が必要ですよという診断をされた児童生徒のその後について、どのようになっているのかお聞かせください。

17点目にいきます。決算概要138ページ、学力向上推進事業についてであります。

先ほども摂津SUN SUN塾のご質問もありましたが、私は学力定着度調査と、それから同じように、全国で取り組まれている全国学力・学習状況調査、全国学力テストと言われているもの、それから大阪府が中学生を対象に行っているチャレンジテスト、摂津市の小・中学校ではこの3種類のテストに取り組まれているかと思

ますが、それぞれの調査の対象、実施の時期、学校・保護者・児童・生徒への結果報告の時期や調査結果の内容、調査の効果、またそれを実施している事業者がどうなっているのか、お聞かせください。

次が18点目になります。これも学校マネジメント事業の中で、スクールサポーターが配置をされた年でもありました。そうした中で、一定の先生たちの残業時間の改善が図られたと先ほどもご答弁がありました。やはり教員不足の中で、学校の現場が非常にブラック化しているというような報道が見受けられる中で、子どもたちと日々向き合って、子どもたちの人格形成であったり、基礎学力をつけていくための大事な学校の先生たちの働く環境というのをやっぱりよくしていけないのかなと思っています。しかし、こうしたもとの、講師不足というのは相変わらず大きな問題になっていると思います。産休・育休・病休などの代替講師の欠員について、平成30年度、2週間以上、欠員となっていたケースについて、どのくらいあったのかお聞かせください。また、その中で、産休や育休のケースもしくは病気で緊急的に休まれたケースについて、何件あったのかお聞かせください。

次に、働き方改革ということで、いろいろな人的補償をしておられるかと思いますが、スクールサポーターの配置もそれでしょうし、小学校1年生への補助員の配置もそうだと思います。いろいろな人的補償もやっておられますし、部活動の指導についても、ガイドライン等の策定もされました。一斉退校日というのも設定をされています。それぞれどのような効果が出ているのか、その効果が今後も続くのかどうか、見解についてお聞かせをいただきたい

と思います。また、問題点等が出ていないかどうか、お聞かせください。

それから、19点目になります。決算概要136ページの教育センター費です。

教育センターの1階部分を含めて、建物丸ごと教育センターとなりました。トイレの改修であったり、会議室等の改修もされて、先日もちよっと見学をさせていただいて、非常に相談室が大きくなったり、研修するスペースがふえたり、トイレも非常にきれいになったりということで改善が図られているなというのを感じましたが、改修後のセンターの機能、ソフト面ですね、体制の強化、人員の配置等で強化が図られているのかどうかについて聞かせてください。

そして、最後になりますが、決算概要156ページの公民館施設改修事業についてであります。

公民館もバリアフリー化を求める市民の声もありますし、議会でも各議員が早期のバリアフリー化を求める質問もされているかと思います。平成30年度の教育推進プランにも、バリアフリー化に向けた設計等の検討を行うことと示されております。平成30年度の公民館のバリアフリー化の検討、到達点についてお聞かせください。

そして、もう1点は、この間、公民館、例えば別府公民館を建てかえに合わせて廃止して、別府コミュニティセンターにつくりかえるという動きがありました。そのちよっと前には、千里丘公民館については、公民館として残しながら、施設の増築であったりバリアフリー化が図られたと思います。バリアフリー化を考えたときには、以前、味生公民館、新鳥飼公民館、鳥飼東公民館等が今後バリアフリー化の対象に

なってくるかと思いますが、コミュニティセンター化について、もちろん所管は違ってきますけれども、公民館の所管課としては、社会教育の拠点となっている公民館のコミュニティセンター化を進めていく考えになっているのか、もしくは公民館として地域でしっかり残して、公民館を存続させていくというような立場になっているのか。この間の動きでは、公民館として残している千里丘、それからコミュニティセンターに変えた別府公民館は、ちよっと方針が二つに分かれているようですが、その辺の基準についても聞かせていただけたらと思います。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、民間保育所入所承諾事業の中で、一時預かり事業でございます。こちらの事業につきましては、週3日以内のお仕事や家族の看護、冠婚葬祭などの理由による一時的な預かりや保護者の育児に伴う心理的・身体的負担の緩和をするための育児リフレッシュのための一時的な預かりを行うものでございます。

こちらは執行率が低かったということでございますけれども、一時預かり事業も、保育士の配置というのが必要になります。なかなか保育の現場のほうで、保育士の確保というのが難しい状況もございまして、実際、実施できなかった園もございまして、執行率のほうが低くなっているという状況でございます。

次に、宿舍借上支援事業についてでございます。こちらのほうは、民間保育所等が保育士のための宿舍を借り上げるため

の費用の一部を支援する事業でございまして、保育士の確保、それから離職防止を図るための事業でございます。

こちらの利用の施設数でございましてけれども、10園となっております、利用者数につきましては18名ということになっております。

次に、待機児童に係るご質問、施設整備等に係る質問でございまして。

平成30年度、施設整備といたしましては、三つ開園いたしております。昨年11月にKENTOひまわり園、今年度4月になるんですけども正雀ひかり園の建てかえ、それからこどもな一と正雀保育園の開園、こちら4月1日に行っております。せつつ遊育園の分園、こちらの分につきましては昨年度から今年度に引き続き実施しております。あと、藤森保育園の建てかえ、こちらについても引き続き行っているところです。

具体的に、平成30年度で定員数がどれだけふえたかということでございましてけれども、定員数といたしましては244名増加ということになっております。待機児童数につきましては、4月1日時点で29名ということでございます。

次に、連携施設についてのご質問でございまして。平成30年度、おっしゃいますとおり、小規模保育事業については3園でございました。このときの連携施設の設置状況についても1園ということでございます。

その1園、連携施設に設定しておるんですけども、どういった支援があったかということでございましてけれども、連携施設の広い園庭を使わせていただいたり、行事のほうに呼んでいただいたりというところで、交流を図っているところで聞いてお

ります。

次に、認可外についてでございます。こちらにつきましては、平成30年度の施設数といたしましては3園でございました。その中で、市民の方の利用状況というのが16名ということでございます。この認可外保育事業につきましては、全て事業所内保育事業というところでございまして、本市のほうで指導監査を2年に1回、行っているという状況でございます。

次に、保育所・幼稚園の給食についてでございます。賄材料費につきましては、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、3,500万円ほどということでございましたけれども、歳入につきましては、児童主食費負担金、こちらのほうは主食費のみの歳入でございますので、副食費のほうは含まれておりません。副食費のほうは保育料に含めて徴収させていただいているところです。幼稚園のほうの負担金につきましては、こちらは主食費と副食費両方いただいているというところです。それと、保育所職員の給食費負担金というののも雑入のほうで設けさせていただいております。出と入の差というのが保育所のほうの子どもたちの副食費ということでございます。

民間保育所等の主食費・副食費につきましては、副食費は先ほどと同じでございまして、保育料に含めて徴収させていただいております。主食費につきましては、それぞれの園で主食費を設定しており、自園で徴収していただいているというところでございます。

次に、幼稚園の管理運営事業の中で、非常勤職員等の賃金の執行率が低い理由ということでございましてけれども、こちらのほうは産休・育休取得の職員が想定よりも

少なかったということでございます。仕事内容につきましては、クラスの補助、それから通園バスの添乗、預かり保育を担っていただいているところでございます。

園児数の推移でございますけれども、平成30年度、せつつ幼稚園のほうが園児数96名ということでございました。平成31年度が88名ということで、減っております。べふ幼稚園につきましては、平成30年度58名でございましたけれども、平成31年度は43名に減少しております。最後、とりかい幼稚園については、平成30年度36名ということでございましたけれども、平成31年度は26名に減っているという状況でございます。

次に、通園バスについてでございます。こちらは、園から遠い地域にお住まいの方にご利用いただいておりますけれども、利用者数といたしましては、平成30年度、せつつ幼稚園が23名、平成31年度が22名、べふ幼稚園については、平成30年度が14名、平成31年度が11名、とりかい幼稚園につきましては、平成30年度が18名、平成31年度が9名という状況でございます。

べふこども園のこれまでの取り組みでございます。べふこども園につきましては、開園当初は、同じ施設ではございましたけれども、保育所・幼稚園、クラスは別々で保育を行ってまいりました。しかしながら、他市の事例も参考にしながら、混合保育の研究・検討をしてまいりました。そのときに、保育所と幼稚園教諭が話し合いながら、よりよい保育のあり方というのを検討してきたところでございます。現状は、認定こども園と同じような運営をしているのですけれども、非常にうまく保育のほうが進んでいると認識しております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 通園バスについては、具体的な条件はあるんですか。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 通園バスについては、それぞれせつつ幼稚園、べふ幼稚園、とりかい幼稚園の利用できる地区が決まっております。遠いところを設定しておりますけれども、具体的に市のほうで決めさせていただいているというところでございます。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、答弁をお願いします。

石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず1点目、子ども医療でございます。拡大の効果としまして、当初、高校生で入院と通院で当初予算で3,350万円を予定しておりました。実際には、あわせて約3,000万円の執行ということで、大体見込みどおりであったと考えております。高校生の入院につきましては大体79件、通院については1万3,364件のご利用がありましたので、所得制限なしで高校生までの医療費助成をやったことについては一定効果があったのではないかなと考えております。

それと、医療証の申請手続の必要性でございます。実際、出生でありますとか転入の際、市民課のほうから子育て支援課のほうに案内して手続をさせていただいております。こちらのほうは所得制限なしということなんですけれども、医療費助成制度のほう健康保険制度の上に成り立っているということで、その資格審査が必要になりますので、申請のほうをやっていただいているところとなっております。

それと、食事療養費につきましてでござ

います。こども医療につきましては、これまで平成28年度が132件52万8,980円、平成29年度3件で7,770円、平成30年度10件で2万2,710円となっております。詳しい分析のほうはできておりませんが、ほぼ210円の低所得者が対象になっておりまして、10件のうち、食事回数が106回となっております。あと、若干、こちらの申請期間のほうが5年ありますので、この何年かにわたって申請されている方もおられるところでございます。

それと、ひとり親のところでございます。こちらのほうの効果につきましては、大体今回、親の医療費としまして155万8,766円、それとお子さんが81万6,182円となっております。大体これまでの例からいきますと、子どもの1.4倍が親の医療費に係るとなっておりますので、それから比べますと、若干、親の医療費がかかっているとなっております。この制度を始めて、ひとり親家庭はいろいろと、児童扶養手当の申請でありますとか、いろんな窓口でお会いしますけども、やはりこれまで大体、医療費助成、そういう扶助の関係が18歳で切れていたというところで、22歳まで伸ばしていただいたことには非常に感謝しているというお声もいただいているところでございます。

それと、こちら医療証の申請については、離別でありますとか児童扶養手当の手続に合わせて、医療の手続のほうもやっただけでいただいているところでございます。

それと、ひとり親の食事療養費、こちらのほうにつきましては、ほぼ210円の1食当たりの金額で成り立っております。平成28年度では62件で54万6,750円、平成29年度43件

で43万8,960円、平成30年度、大学生等もあわせまして17件で9万9,120円となっております。ご了承ください。

それと、事務報告書のほう、大学生等と分けておる理由としましては、今回、新制度といったことで、わかりやすく示させていただきたいという思いから、分けさせていただいているところでございます。

それと、就学援助につきましては、また後ほど答弁させていただきます。

学童についてでございます。これまでの取り組みでございます。これまで保護者の要望に対しまして、延長保育、土曜実施、高学年とさまざまな要望がございました。子ども・子育て会議の中でも議論いただきました結果、まずは延長保育と土曜日毎週実施というところで進んでまいりました。社会情勢が変わる中で、指導員不足というところも出てきた中で、まずは延長保育、こちらのほうは、保育所では7時、8時まで預かっていたところが小学校に上がった途端、5時半までになってしまうと、そういうご意見もたくさんいただいているところで、まずそこから手をつけていただきたいというところで、今の指導員の勤務時間等を考慮した中で、3校の委託を含めて、その3校にいた指導員を寄せ集めることによって、残りの7校に、令和2年4月から学童保育の延長保育を実施するに至ったところでございます。

それと、指導員の配置でございます。平成29年度で、加配のほうが大抵23名の不足となっております。支援児の加配だけで申しますと13名となっております。平成30年度で17名の不足となっております。ちなみに、平成31年4月につきましては23名の不足というところで、支援を要する子どもたちがふえてきている

ところでございますので、そこにつきましては週5日勤務の者を本来はあてがって、しっかりと運営をしていかないといけませんけれども、週に2日、3日働ける方を組み合わせて、その穴埋めをしながら、学童保育の運営に支障のないような形で進めているところでございます。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 湯原課長代理。

○湯原子育て支援課長代理 それでは、小・中学校就学援助事業に係ります新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金の支給状況についてご答弁申し上げます。

まず、入学準備金につきましては、入学前年度の2月末に支給をさせていただいております。それぞれ5歳児に対しましては、当初148名、小学校6年生に対しましては193名の支給をさせていただいておりますが、その後、事情に応じて、それぞれ2名ずつ追加して支給をさせていただいております。その結果、5歳児に対しましては150名で609万円、小学校6年生に対しましては195名に対しまして924万3,000円、入学準備金として支給をしております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは、質問番号の10番、決算概要の86ページの家庭児童相談課に係るご質問にお答えいたします。

平成30年4月の組織変更についてのご質問でございました。この組織変更につきましては、増加しております児童虐待への対応などの体制強化を目的として実施したものでございます。

虐待案件が発生いたしましたときには、情報収集や想定されるリスクの見立て、方

向性の決定、対応に当たっての関係機関との連絡調整など、短時間で進める必要がございますことから、迅速で円滑な意思決定が重要となってまいります。ご質問の組織変更によりまして、専任の管理職の配置や非常勤の専門職の増員などの体制整備を行い、対応機能を高められる効果があったものと考えております。

平成30年度に充実、新たに実施した取り組みといたしましては、先ほどの三好委員のご答弁ともかぶるかもしれませんが、1点目に、職員の資質向上の取り組みといたしまして、大阪府等の主催する外部の研修会に積極的に参加をしております。学識経験者等の専門的な知見を吸収してきたところでございます。

2点目に、市域全体の対応力の向上を目指した取り組みといたしまして、ネットワークを通じて、構成機関を対象にした研修の開催を行ってまいりました。また、教育センターとも連携をいたしまして、新任教職員向けに虐待防止の内容を盛り込んだ研修会の実施をさせてもらってきたところでございます。

3点目に、関係機関に虐待防止のマニュアルを配布しておりますけれども、これを近年の法改正や国や府の動きなども盛り込んだ内容に全面改訂いたしまして、関係機関の意識向上、それから対応力の向上に役立つように作成し配布してきたところでございます。

最後、4点目でございますけれども、虐待に関する個別事例のケース会議の開催件数として、先ほど申しましたように、平成29年度から平成30年度、大幅に増加してきております。このような形で、個別支援も進んできたと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 教育政策課に係りますご質問に答弁させていただきます。

まずは1点目、小・中学校の通学路の安全の問題でございます。ブロック塀などの危険箇所がまだまだ残っていることにつきまして、担当課のほうと協議させていただき、また検討していきたいと考えております。

2点目の学校の施設改修についてでございます。エアコンにつきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、1学期に2校させていただいて、残りしました分はただいま工事に入らせていただく予定でございます。

二つ目のトイレ改修について、どういう優先順位になっているのかというお問い合わせでございます。トイレ改修につきましては、これまでも築年数等を基本ベースといたしまして、においであるとか、劣化であるとか、そういったものを総合的に判断いたしまして、順番を決めさせていただいております。ただし、年に1回確認をさせていただきまして、ちょっと劣化が激しい等々がございますれば、順番が変わることも検討しております。

次に、就学援助の給食費の件についてでございます。就学援助の助成の取り組みについてでございますが、お子さん方の給食費について、現物支給で現状させていただいております。平成30年度につきましては、1学期が985名、2学期が992名、3学期が999名となっております。5月1日時点の児童数4,381人でございますので、それぞれ22.4%、22.6%、22.8%となっております。

滞納状況についてでございます。平成3

0年度の滞納につきましては49名、87万1,612円となっております。

次に、小学校給食の委託についてでございます。これまで鳥飼北小学校を委託契約しておりましたが、三宅柳田小学校に委託先を変えた理由についてでございます。こちらにつきましては、配置等を考える中で、やはりスケールメリットというものを考えさせていただきまして、三宅柳田小学校とさせていただいている次第でございます。

それから、栄養教諭についてでございます。栄養教諭の平成30年度の配置につきましては、委託校のほうに重点的に配置をさせていただいております。直営校のほうに一人の栄養教諭を配置させていただき、残りの3名につきましては、委託校のほうに配置をさせていただいております。また、栄養教諭の増員についてでございますが、学校職員ということですので、学校教育課のほうの所管にはなってしまいますが、学校教育課を通じて増員の要望等を行っているところでございます。

続きまして、中学校給食についてでございます。業者が変わりまして、喫食率が伸びていないと。平成30年度の喫食率についての評価ということでございます。前年度4.3%から4.4%とほぼ同じ、微増というところでございます。これについては、先ほども申しましたが、まだ伸ばせるのではないかと考えております。一つ一つをつぶしていくと申しますか、改善させていただきまして、この制度をやっている限りは伸ばしていきたいと考えております。

続きまして、賄材料費の執行率、本来、委託の執行率と同じものであるべきではないかというお問い合わせでございます。委員のおっしゃるとおり、賄材料費と委託につい



ては同率になっていくものでございまして、私どもの平成30年度予算計上させていただきます折に、15%で掛けておるところでございしますが、委託料につきましては、10%で掛けたというところでございます。これにつきましては申しわけございません。以後、精査いたしまして進めてまいりたいと考えております。

次に、給食を題材とした食育について、栄養教諭がいる中で、どのようなものをしているかという点でございます。中学校給食は選択制でございますので、全員が同じものを食べてというのは残念ながらできません。しかしながら、中学校給食通信というものを発行しておりまして、その中で毎月の献立、例えば季節に合ったものであったり、イベントに絡めたものなどを月のメニューとともに紹介させていただくなどして、食育を進めているところでございます。

次に、中学校給食において食べれていないお子さんがいらっしゃるのではないか、前払いができていなくて困っておられる方がおられるのではないか、相談はなかったのかというお問い合わせでございます。直接にこちらのほうにご相談というものはございませんでした。こちらのほうから校長先生方を通して、何かそういったことがないかということも尋ねさせていただきましたが、ないと伺っております。

それから、小学校・中学校の検診事業につきまして、受診した後の生徒のその後はどのようなになっているかということでございます。検診後に、受診が必要なお子さんに関しましては、養護教諭よりご本人に通知をお渡しして受診をするように勧めさせていただきまして、受診の通知後は、通知書の下が切り取りになっておりまし

て、お医者様に受診していただいた際には、記入してもらって、それをまた学校に返していただくということになっております。返還していただきました分は、健康診断カードに養護教諭が記録をさせていただくのですが、未受診者に対しましては、随時、養護教諭よりお声かけをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課に係る質問についてご答弁申し上げます。

学力定着度調査等、各調査の対象や時期、その内容についてです。

まず、摂津市が行っております学力定着度調査についてですが、その対象については小学1から6年生、実施時期については毎年12月中旬ごろに実施しております。内容については、国語、算数を実施しております。また、2年生から6年生が国語、算数、1から6年生については質問紙調査、いわゆるアンケート調査も実施しております。保護者に周知する時期ですが、結果の返却については毎年、年が明けた1月中旬以降になっております。業者につきましては、子どもたちの経年の学習状況を把握するためにも、東京書籍を継続して選定しております。

続きまして、全国学力・学習状況調査ですが、こちらは対象については小学校は6年生、中学校は3年生の実施となっております。実施時期は、毎年4月18日ごろ、内容については、小学校が国語、算数、中学校が国語と数学となっております。保護者への返却時期については、8月末日以降に結果を各学校から返却するというようになっております。業者につきましては、毎

年、国のほうで業者選定が行われますので、業者は毎年変わってくるものと捉えております。

続きまして、大阪府の中学生チャレンジテストについてです。対象者は中1、中2、中3です。実施時期につきましては、中学校1・2年生については1月中旬ごろ、3年生については6月中旬ごろとなっております。内容については、1年生が国語、数学、英語、2・3年生が国語、数学、英語、社会、理科の5教科となっています。保護者への返却時期ですが、1・2年生については2月末日以降に学期末まで返却されています。3年生につきましては、8月末日以降返却となっております。業者について、こちらも毎年、府のほうで業者選定等が行われますので、業者は変更等があると捉えております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 学校教育課教職員人事にかかわるご質問にご答弁させていただきます。

まず、14番目の栄養教諭の配置についてでございます。国の基準としまして、完全給食喫食児童数550名以上の学校1校につき1名の配置となっております。550名未満の学校につきましては、550名未満の4校につき1名の配置となっております。ただ、国のほうには、継続して増員の要望をしているところでございます。

続いて、18番目のご質問、代替講師の未配置の状況でございます。昨年度平成30年度、2週間以上の未配置があった件数でございますが、非常勤講師も含めると19件の未配置がございました。そのうち、産休・育休にかかわっての件数が11件、

病休にかかわっての件数が4件でございました。

続いて、同じく18番、働き方改革の効果、見解についてでございます。特に中学校での長時間勤務というのが課題だと感じておりました。部活動ガイドラインでの意識改革であったり、部活動指導員の配置等によって、特に小学校より中学校のほうで、昨年度と比べて大きく時間外勤務時間を減らすことができていると思っております。効果があると思っておりますので、引き続き継続して取り組み状況も注視しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 大崎課長。

○大崎教育支援課長 それでは、19番目の教育センター施設改修にかかわりますご質問にお答えいたします。

教育センターでは、教員研修と相談窓口の充実・強化を図るため、職員と共同で業務に当たっているところでございます。昨年度の工事を経て、研修室と会議室は2部屋から7部屋に、また相談室が3部屋から4部屋にふえて活用させていただいております。特に心理相談員につきましても、昨年度は教育センターに毎日3名以上配置しておりましたが、今年度は業務の一部が移管されたことも受け、増員しまして毎日4名の心理相談員を配置しております。人的配置、また部屋がふえたということも含めて、効果があったこととしましては、特に相談におきましては、親子の並行面談に対応することが可能になりました。それによって、さまざまな課題解決に向けて、複数の目でアプローチができることにつながってきております。

相談の件数は年度によって多少ばらつ

きはございますが、増加の傾向にあると捉えてございます。また、相談内容につきましても、非常に多様化しております。関係機関との連携が必要なケースもございます。そのようなケースの進行を一貫して把握できる仕組みの構築や職員の専門性の向上も今後進めてまいりたいと思っております。

現在、教育センターでは総勢11名の心理相談員を毎日4名ずつ配置しながら、業務に当たっております。同じケースに複数の担当で引き継ぎながら進める必要もあり、効率よく業務を進めていくことを今後はより意識して行っていきたいと思っております。

また、研修のことにつきましても、会議室や研修で使える部屋がふえたことで、教育センターでの研修等の実施回数は昨年度より今年度は大幅にふえました。市役所の中でも会議等に使うような部屋の予約が非常にとりにくい状況も伺っておりますが、教育センターの会議室をご利用いただくことで、会議の予約等にかかわる事務的な負担軽減にもつながっていると捉えております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 早川部参事。

○早川教育総務部参事 それでは、生涯学習課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

平成30年度の到達点ということですが、公民館は地域における生涯学習活動の拠点となる重要な施設であると考えております。今年度エレベーター設置の調査等を行いますと、設置場所によっては場所が非常に手狭になること。それと、工事期間中の間ですね、閉鎖になるということで、非常に地元が苦慮されております。

ということからですね、今年度については、再度地元アンケート等を取りまして、令和元年度に再度、もう一度検討するという方向で考えております。

もう1点のコミュニティセンター化ということでございますが、公民館の老朽化対策に合わせて、バリアフリー化を検討してまいりました。具体的にはトイレ改修、エレベーターの設置であります。千里丘公民館はその方針をもとに進めてまいりましたが、別府公民館についてはファシリティマネジメント、人口減少社会における公共施設のあり方など、行政改革方針でもあり、コミュニティセンターとしたところがございます。

今後も公民館のあり方については、社会教育委員会議の答申もいただいていることから、大規模改修、増築、建てかえなどの機会に多目的、多機能化すべきとの回答をいただいておりますので、それをもとにして、教育委員会で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。では2回目質問していきます。

一時預かり事業についてであります。ご説明いただきました。ホームページでも一時預かり事業のお知らせということで、公開をされております。目的はご説明いただいたようにですね、いわゆる保育を必要としていて恒常的に使うというよりは、リフレッシュであったり、一時的なまさに買いものであったりですね、出産、介護いうことで利用するというようなことだということです。10名で執行率が低いことの原因としてですね、やはり一時保育のための、一時預かりの分の保育士の確保がなかなか

か難しいということでありました。大事な一時預かり事業という、子育て支援の大きな事業でもあるわけで、やはりしっかりと人員を確保していただく必要があるのかなど、改めて思っております。実施施設については、公立では子育て総合支援センター、そのほか民間の保育園や認定こども園でも実施をしていただいているようですが、保育士の配置困難だっているところは、具体的に、例えば公立の子育て総合支援センターであったり、もしくは民間の保育園であったり、そういった特徴があるのかどうなのか、ちょっとそれをお聞かせをいただきたいなと思います。

それからこの一時預かり事業が、本来の目的と違って、ある意味保育を必要としながら保育所に入れていない待機児童の方々の受け皿になってしまっているかという、危惧をするんです。そういったことがあるのか、ないのか。もちろん目的も、それから利用の日数も限られていますから、なかなかそれを恒常的に受け皿として使うっていうのは難しいのかもしれませんが、しかし多くの方々が子育てしながらいき詰まりながら、ちょっと息抜きをしたいとか、それから冠婚葬祭で子どもを見てもらえる親が近くにいないときに、この一時預かり事業っていうのは非常に重要な事業でありますから、できるだけ活用してもらいやすいようにするために、準備が必要だと思いますが、その点についてお聞かせをください。

それから二つ目の保育士確保のための施策の一つとして、実施されている宿舎借上支援についてであります。今ご説明いただきましたので、わかりました。先ほどもありましたように、新規に保育士を採用した場合の10万円の支援金っていうよう

なことをやるなどですね、いろいろとご苦労しておられるかと思えます。保育所や幼稚園に行っただけですね、いろいろアプローチもしていただいているのかというふうに思いますが、文教上下水道常任委員会の、今年度の視察で、埼玉県の戸田市に行きますと、もちろん財政事情が大きく違いますけれども、地域手当も大きく違う大都市の東京に、人が引っぱられる中で、戸田市では保育士を確保するための、いろいろな工夫をしておられるということもありますので、本来は自治体の財政力によって保育士の採用の条件が違うとか、競争させられること自体、おかしな話ではありますけれども、やはり摂津市での保育をしっかりと確保していく、保育の需要を受けられるような体制をつくっていくという点では、今後もまた工夫、努力を重ねていただきたいなと思います。これはこれで結構です。

次に保育所の運営についてであります。待機児童、それから定員増のことについてです。ご説明いただきましたように平成30年度11月にKENTOひまわり園が千里丘新町にオープンしました。あそこは摂津市の公園の敷地内にオープンしたということで、公募をして園が決定したところでもあります。当初、認定された定員は、2号・3号、保育を必要としているお子さんの定員が150名でした。しかし11月の時点は定員は40名にとどまっています。この4月は少し定員が拡大されましたけれども、それでも80名ということで、認可の定員と比べると、半分強というような状況にとどまっております。受け入れの定員、認可定員そのものでは拡大はされたけれども、待機児童を受け入れるまでには至っていないというような状況があると思います。それから正雀ひかり園につ

いても、平成30年度に施設の建てかえをされてきましたけども、平成31年度の4月オープン時には、2号・3号のお子さんの認可定員165名に対して、こちらも130名にとどまっているということです。千里丘新町とか、それから第一中学校区、それから第三中学校区という、安威川以北の待機児童がなかなか解消しないところがどんどん広がっていく中で、この二つの認可保育園の開園というのは、待機児童を解消していく上でも大きな役割を果たしてくれると期待をされているんですけども、残念ながら当初の認可定員に達していないというような状況にあります。その点の原因についてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから待機児童についてもですね、利用定員そのものについては、244名拡大をしてきました。4月時点での厚生労働省定義の待機児童は29名ということで、若干減ってきてはいるんですけども、年度途中にはどんどんこの待機児童がふえています。教育委員会のほうがホームページで、毎月保育の申し込み状況を公開してくれていますので、そこから調べさせていただくと、10月の段階で待機児童が厚生労働省定義で平成29年94人でした。平成30年が95人。令和元年の10月は149人と、どんと膨れ上がっております。無償化の影響なのかもしれませんが、この点についての見解ですね、どうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと連携施設についてであります。平成30年度3園あった小規模保育所の中で、1園が連携施設を持っているということでもあります。その小規模保育所の連携施設に、代替保育の連携施設として、同じような小規模保育施設も認めますよという

ような緩和が進められてきていますし、3歳児以降の受け入れ先も5年間の約束だったのに、ほとんどが設定できないからまた5年後に伸ばしているというような状況です。今はまだ何とか3歳になったときの受け入れ先が見つまっているという状況でありますけど、今後、今も来年度に向け、新たに小規模保育所を香露園につくられるということで、次から次へと、小規模保育所A型の事業所が今どんどんふえていっている中で、3歳児の受け入れ先、本当に困っていくような状況が生まれてくるのは、そんな5年も待ってられないのではないかなと思うんですね。この点、国の制度で緩和はされたものの、市として摂津市の小規模保育所に通っているお子さんや保護者の方々のために、何らかの対策を打っていくということが非常に必要だと思います。そういった点でもですね、やはり公立の保育施設が果たす役割っていうのは、私は非常に大きいと思いますけども、連携施設を確保してもらおうような指導をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

それから認可外保育所についてです。4園あるということで、その認可外保育施設の指導、監査、もう2年に1回摂津市が行っているということでもあります。認可外保育所であっても、国のほうが子どもの保育の安全を確保するための指導監督基準というものを設けております。保育従事者の中で保育士資格が何人以上で、面積の基準を守ってくださいという、最低限の認可外施設の指導監督基準というのがある。この指導監督基準さえも守れていない認可外保育施設において、これまでベビーホテルのようなところで子ども、ゼロ歳児、1歳児がうつぶせ寝の事故によって命を落と

すようなことが相次いでいるということだと思えますよね。そういった保育施設まで今回無償化の対象になってしまっていることに、今、多くの自治体では、せめて認可外保育所でも指導監督基準を満たしているところを無償化の対象にするというような条例を、自治体独自でつくることを認めていて、吹田市ではもう既に条例がつくられている。茨木市では5年間の猶予を2年間に縮めてといった条例もつくっているということですので、摂津市としてもこの点、やっぱり検討するべきだと一般質問でも取り上げました。その点の考えとあわせて、今、摂津市内の認可外保育所が指導監督基準を満たしている施設なのかどうなのか、その点この平成30年度も含めてですね、指導、監査をしていく中で、問題はなかったのか。問題があったときには改善の指導をし、改善の指導に従わない場合はどういうふうになっていくのか、その点を聞かせてください。

それから給食、保育所、幼稚園の給食についてです。賄材料費と主食費負担金の差額が副食費ということでありまして。これまでは副食費は保育料として回収をしていたということでありまして。保育料というのは今度10月から無償化されましたけれども、3歳以上については。従来は収入に応じて保育料は減免がされていたため、副食費についても減免がされていたのかどうか。その辺、平成31年の9月末までのですね、副食費の考え方について聞かせていただきたいと思えます。

それから五つ目の幼稚園の管理事業ですね。定員割れの話をお聞かせいただいたんですけども、公立幼稚園のこの間の定員割れの原因はどこにあるのか。どうお考えなのか。私の子どもが公立幼稚園に

はお世話になりました。当時は2年保育でありましたけども、入園するために定員を上回る希望者がいて、くじ引きをしておりましたので、きょうだいそろって同じ幼稚園に行けるかどうかっていうような不安を抱えるような状況だったのが、いろいろな時代の変化のもあったのかかもしれませんが、これだけの定員割れになってしまっている現状ですね、それを改善していこうとしてこなかったのかどうなのか。その点をちょっと聞かせていただけたらと思います。

それから通園バスについてです。今、利用者の状況もお聞かせいただきました。子ども・子育て会議で、公立の就学前施設のあり方検討会議の中で示されている資料にあります、各幼稚園、市内には三つしか公立幼稚園がありませんが、とりかい幼稚園については、鳥飼上4丁目のほうから、府道大阪高槻線の北側、鳥飼北小学校区、鳥飼東小学校区が、主に通園バスの利用の範囲になっています。せつつ幼稚園の場合は、かつてあったみやけ幼稚園との統合によってできた幼稚園でありますので、JRの北側、千里丘地域を中心に、通園バスを利用しているということでありまして。別府については、南別府・一津屋の地域ということで、園から歩いて通園しようと思えば、とても困難な地域だからこそ、この通園バスが利用されていたということでもあります。これがなくなってしまうと、恐らくこういった遠い地域の方々には、公立の幼稚園を選択することができなくなってしまうんじゃないかなと思えますけども、認定こども園化していく中で、保育所の子どもにはバスがないのに幼稚園の子にはあるから不公平だというような議論をお聞きしました。一方で幼稚園であれば、民

間の幼稚園はどうかと。民間幼稚園の通園バスが走っているのをしょっちゅう見るんですけども、民間幼稚園の通園バスが走っているのに、公立幼稚園を走らせないようにしてしまうという考え方はどこからくるのか。ちょっとその点の考え方、どんな議論が、この検討会議の中で行われたのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次にいきます。6点目の子ども医療助成についてです。乳幼児食事療養費の助成についてはですね、やはり子どもは復活をしていく必要があるとは思っておりますが、なかなかいいご答弁はいただけないのかなと思っています。乳幼児食事療養費をもし復活するとなると、平成30年度の決算の中でですね、どのぐらいの費用が必要なのかというのわかるでしょうか。わかるのであればご答弁いただきたいと思います。

同じく、ひとり親家庭についても、同様にお聞かせをいただけたらと思います。

それから医療費助成の給付方法ですけども、ひとり親家庭の医療助成については現物支給なのか。償還払いなのか。その点ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。償還払いであれば、例えば大学生の世帯なんかは新しい制度ですから、手続をされない場合、償還漏れが起きる可能性があるのではないかなと思いますが、現物支給であればこの危惧は何もなくなってしまいうけですけど、ちょっとその点を教えてください。

就学援助費の事業であります。小・中学校それぞれですね、先ほど給食のほうの援助費のほうで、各地域によってでこぼこはあるかと思いますが、22から25%ぐらいの範囲で、4人に一人が利用されている

ということがわかりました。それは例えば給食であれば、小学校であれば4人に一人が経済的な心配なく栄養バランスの行き届いた給食を食べることができる、ということだと思います。その点を考えると、中学校給食の選択制ということで、わずか数%、4%しか食べられていないというところに、やはりこういった問題もあるのではないかと。実際に先生に聞いてもらっても、そういった相談はないということではありますが、実際にクラスに一人食べているか食べていないかわからない中学校給食、あえて経済的な負担があるから注文しないというような相談をしなくても、もう食べないという選択しているのが、日常的になってしまっているんじゃないかなと思うんですけども、その辺の改善は私は必要だと思いますので、これは私の意見として申し上げておきたいと思います。

それから10番目の学童保育についてです。執行状況の点検及び評価報告書の実績を見ました。目標とされていたのは、地域子ども・子育て支援事業の充実を図るとした上で、延長保育や土曜日保育の毎週実施に向けた取り組みを進めるとあるんですが、そこの実績に書かれていたのは、指導員ミーティングでの情報共有、児童心理などの研修会を実施した、とだけ記されていて、今回抜け落ちてしまっている土曜日保育の毎週実施については、触れられていないんですね。これはその当初、教育推進プランとして掲げた目標に対して、実績がかみ合っていないものしか書かれていないということは、もう最初からその土曜日保育というのは除外されていたのか。平成30年の3月に教育推進プランが示されています。土曜日保育を除いたサービス向上の提案をしたのが、平成30年の7月です。

たった3か月、4か月の間に、こういった大事な方針が葬り去られてしまったのかどうなのか。その点どんな議論がされたのか、子ども・子育て会議でやられたのか、教育委員会会議でやられたのか、意思決定はどこにあったのか。その点ちょっと非常に疑問なので、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから指導員不足についてです。他市で学童保育の民間委託を進めておられるところも今、ふえてきていると思ひますが、指導員を確保できないことで、公募をしても応募がないというような事態もあると聞かれています。直営の学童保育の指導員の待遇と、民間事業者の指導員の待遇を考へてみれば、いろいろな求人募集の資料を見ても、やはり市が直接雇用する指導員のほうが待遇はいいというのが、当然のようにあらわれているわけですね。それでも民間事業者が指導員を何とか確保できるというのは、短時間であなただの都合のいい時間だけできますよという、細切れの雇用で何とか回しているということではないかなと思ひますね。学童保育の大事なところは、子どもと、学校や地域と指導員が長期的に安定的にかかわって信頼関係を結んで、健全な放課後の生活を保障していくというところにあるわけで、民間委託をするにしてもですね、事業者との関係でいえば、安定的な契約を結び、また、事業者は、働く指導員が長期に安定的に技量を上げながら、子どもたちとかかわれるような雇用をしていく必要があるというのが、学童保育の指針の中にしっかりと書かれているわけで、そうしますと民間委託をする上で、雇用の面でそごが出てくるのではないかなと思ひますね。もう既に事業者決定しておりますけども、今後の民間事業者の

雇用状況をしっかりと見ていく必要があると思ひます。場合によっては、雇用条件についても細切れのような雇用が中心的な指導員ではだめだよってというようなことを、やっぱりきちんと指導していただく、もしくは条件を加えていく必要があると思ひます。そんな条件が入っているのかどうなのか、入ってなければ今後つけられるお考へがあるのかどうなのか、聞かせていただきたいと思ひます。

続いて、家庭児童相談事業についてです。全国的に児童虐待の事案が非常に多くなっていて、今年初めには、千葉県野田市で10歳の女の子が虐待によって死亡すると。一昨年にもですね、これは目黒区のほうで、5歳の子が親からの虐待によって命を落とすような、本当に苦しくなるような事件が起きています。やはり児童相談センターや吹田市の子ども家庭センター、摂津市の家庭児童相談課においてもですね、人手不足がいわれる中で人員を強化するとともに、その技量をですね、高めていく必要があると思ひます。先ほども木下課長からお話がありましたように、外部の研修等を受けておられるということですが、改めて質の向上について、どのようにしていくのか聞かせてください。

次に小・中学校の通学路の問題についてであります。これは改めて、民間の建物の危険箇所について、どう安全を確保していくのか。通学路を変更していても集団登校をする上での集合場所に向かうまでの子どもたちの通路が、既に建物のひさしが道路まで出かけていて、瓦が落ちかけているなどといったところは、たくさん残されています。車が来れば子どもたちは道路の端に行きますし、道路の端には上から瓦や土砂などが落ちかけているというようなケー



スもまだまだ残されていて、やっぱり子どもたちの命や安全を守るという点では、まだ1年しかたっていないので、改修とか補修がなかなか進んでいないというのも理解はできますけども、建築課だけでなく、やっぱり教育委員会として、また学校としても、お願いをしていく、働きかけをしていく、場合によったら摂津市の補助の制度自体をですね、通学路に区切って、一定の補助の上乗せを教育委員会のほうからも提案していけるような立場に立つ必要があるんじゃないかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

それから施設のエアコンとトイレについては、できるだけ早く進めていただきたいなと思います。特にトイレについては、ちょっとお聞きしたところによると、今のご家庭ではほとんど洋式トイレであって、小学校の低学年の子が学校の和式のトイレができないというので、休み時間に最初のトイレ改修計画で設置した、各フロアに1か所ずつの洋式トイレに並んでいる状況があるということです。家庭の状況や施設の状況も変化してきている中で、くさいとか汚いとか老朽化というのもありますから、優先順位の一つの条件だと思いますが、例えば低学年の子どもたちのところから改修していくとかってというような考え方もあるのではないかな。もちろんその効率的な問題でいうとですね、これまた検討が必要かと思いますが、そういった観点も、計画策定の中で検討を加えていただきたいことを要望しておきたいと思います。加えてトイレについてですけども、今、LGBTの問題、セクシュアルマイノリティの問題、やっぱり小学生もしくは思春期、中学生のころにLGBTを自覚し始めるようなケースがあると聞きます。私たちの

目に見えないけれども、13人に一人はLGBTだと、素地の人がいるというような統計もあります。もちろん学校の中で当然いると考えて、そういったトイレの施設なんかも、更衣室のところも考えていく必要があるのかなと思います。LGBTの当事者の方のお話を聞いたことがあります、一番傷ついたのは中学生のときに、先生や友達からの心無い言葉だったと。それをずっと大人になっても抱えて、ずっと傷が残っているんだという話をお聞きしました。当然LGBTの子どもたちがいるっていうことを前提にした施設を考えないといけません。先日の味生小学校に行ったときに、1階に多目的トイレがあって、どなたでも利用できるトイレになっているんですよ。外部の方も使えるし、それから教室での授業に行けない子どもたちもそこを利用しているということです。以前はドアがなかったけど、今はスライドドアもつくって、きちんと隔離してトイレを済ますことができるというような施設があると聞きました。ほかの学校にあるのかどうなのかわかりませんが、そういった対応もトイレ改修の中にぜひ入れていただきたいというふうに思います。要望としておきたいと思います。

○嶋野浩一郎委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時59分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 休憩前に引き続きまして、再開いたします。

安藤委員の2回目の質問の途中からお願いたします。

安藤委員。

○安藤薫委員 続けて質問させていただきます。

3番目の準要保護児童に対してです。就学援助費の制度です。給食費の滞納についても、この援助費があるということで滞納も非常に少なく済んでるということですが、先ほどご答弁いただいた平成30年度の滞納87万1,000円についてですけれども、これは平成30年度単年度の滞納なのか、それとも前年度からの繰り越しとして残っているもの含めての数字なのか、いずれにしても年間の賄材料費、給食費の約0.4%ということですので、もちろん滞納はゼロにこしたことはありませんが、小さな数字だということは、やっぱり就学援助費の制度がきちっと機能していますし、例えば経済的なしんどさがある中でも学校の側から保護者のほうにお声をかけて、就学援助制度を利用してもらって、学校教育の費用を賄うことができるというようなことになっているのではないかなと。後の役割については認識しました。滞納の金額についての繰り越しになってるか、単年度だけのお金なのかだけちょっと確認させていただいて、この質問については終わりにしたいと思います。

続いて、14番目の小学校給食についてであります。この件については、国のほうの栄養教諭の配置基準で550名以上の学校には一人と、550名未満の場合は一定の基準の中で配置されてるということではありますけれども、やはり摂津市の食育、もしくは給食指導という点、それからアレルギー対応を必要としてるお子さんが非常に多いということから考えても、また1名の栄養教諭が2校、3校と複数校を指導するという事は、物理上、もう不可能に近いのではないかなと思います。

この間、栄養教諭の業務についてもいろいろ整理をしてきたというようなご説明

も今までもいただけてきましたが、改めてやはり国や大阪府に対して、栄養教諭の配置をふやすことを求めているとともに、摂津市の食育にかかわる、また学校教育にかかわる問題ですので、市としては、国の基準を上回る形での栄養教諭を配置していくということを模索して、一步一步前進させていく必要があるかと思います。いろいろな学校現場のしんどさを、市の教育委員会が努力をして人的補償、また短期ではあっても頑張ってきてるという実績があるわけですので、教育長、そのお考えをちょっとお聞きしておきたいなと思います。

それから、中学校給食であります。中学校給食通信というものなどを活用しながら、食育を担っておられるというようなご説明をいただきました。確かに中学校給食通信というものがインターネット上で公開されています。出されている給食を題材にして、または季節の食であったり、場合によったら中学校給食を10月中に7回注文をして食べてくれたらPちゃん、Qちゃんという摂津市の中学校給食のキャラクターつきのシャープペンシルプレゼントとか、そういった涙ぐましい宣伝をされながら努力しておられるし、食育にもそういった一役を買っているということは非常に評価できるものだと思います。

だからこそ非常に残念なのは、やっぱり食べておられるお子さんが4%、学校によったら1%、実質上、学校給食と言えない、本来なら食育の教材として一番いいものが、わずかな人しか食べられていないということが、本当にもったいないなと思います。そういう点から考えて、やはり私は平成31年度に中学校給食の調査事業の予算がついて、これから事業者も決定してお

りますので、調査され、1月明けに中間報告も出され、年度中には一定の調査結果も出されるということでありますから、全員喫食に向けた前向きな議論と検討をぜひ進めていただきたいと思ひます。これは意見として申し上げておきたいと思ひます。

ちょっともう一つだけ述べておきたいんですけれども、いろいろ努力をされているんですけれども、本来、給食を担う教育委員会の給食担当の皆さんが本来やるべきことは、栄養バランスのとれたメニューを考えたり、それから食育をどのように推進していくのかということを一生涯懸命頑張るべきであって、販売キャンペーンのようなこと、それは努力として、評価するしかないんですけれども、しかし、本来そこに力を注ぐようなことではないと思ひています。

学校給食の目的というのは、小学校給食と同じように学校給食法にも七つ目的がありますよね。子どもたちがどうして食べられないのかというアンケートも大事ですけれども、なぜ教育委員会がこんな学習指導要領にも学校給食法にも努力義務とはいえ、大事な教育の一環だと言われているものを全員で食べれる選択をしないのかということ自体、非常に疑問だと思ひていますね。いろいろな考え方はあるかと思ひますけれども、教育の観点から、もしくは子どもたちが栄養バランスのとれた給食をしっかりと食べて、健全な成長を促していく福祉的な観点も含めた学校給食の目的達成のために私は検討する、見直すべきだと申し上げておきたいと思ひます。

それから16番目の検診事業についてであります。養護教諭が要受診のお子さんに対して書類を渡して、治療を受けて医者印を押してもらって返してもらうとい

うことだと思ひますが、未受診のおさんは、どのぐらいの割合になっているのかわかりますでしょうか。

この間、全国の保険医協会、または大阪府の保険医協会、大阪歯科保険医協会が、学校検診後、治療調査報告というものを出されています。学校の検診後、受診をせずに放置してしまっている児童生徒が今たくさんいて、問題になっていると。場合によっては、子どもたちの学習をする力であったり、身体的成長を阻害しかねないような状態をつくり出してしまふ。なぜ受診をしないのかという調査に対しては、やはり家庭にいろいろな問題があると。ネグレクトであったり、貧困問題であったり、理解不足であったりということがあつたような調査結果が出ています。

子どもの貧困問題が非常に大きな社会の課題になっている元で、子どもの貧困が目に見えにくい中で、この子どもたちの学校の検診をフォローをすることによって、そこからもいろいろなものが見えてくるのではないかなと思ひています。本来、眼鏡が必要なのに眼鏡のないまま、黒板が見えないまま授業を受けている子がいたり、もしくは小学生で口腔崩壊を招いてしまつているお子さんがいたり、いろいろなケースがあると思ひますけれども、学校のこういう検診事業の後、要受診とされたお子さんの数や、それから要受診とされた人がしっかりと受けたのかどうなのかという数字について把握されているのかどうか、把握されているのであればその数字を、把握されてないのであれば、その把握をして努力を求めたいと思ひますけれども、お聞かせください。

17番目の学力テストにかかわつてのことです。これも何度も議論をして

まいりました。学力定着度調査は、摂津市  
独自でやっていて、経年変化を見るという  
ことで東京書籍1者で随意契約で毎年の  
ようにやっているということでもあります。

もちろんそういった観点は大事だと思  
いますけれども、全国学力・学習状況調査  
であったり、チャレンジテストというのは、  
毎年、業者が変わっている。それでも経年  
変化を見て行っているというようなこと  
もあって、こういう教育の分野で民間業者  
に委託するのが、1者だけであれば摂津市  
の子どもたちの情報は全部そこに集中し  
ていくわけですね。そこでできた成果物  
というのは、著作権の問題からいったら、  
その事業者にあるんじゃないかなと思  
うんですね。そういったこと自体、やはり  
私は問題だと思ってるんですけども、その  
点の見解について聞かせていただきたい。

それから大阪府チャレンジテスト、これ  
私は、行政調査を子どもの高校進学個人の  
成績に活用するというのは、おかしいと  
思っているのと、教育長とも一致している  
部分で、チャレンジテストの矛盾からいっ  
て、やはり改善を求める、もしくは、私は  
廃止を求めていきたいと思っています。

しかし、きょうお聞きしたいのは、昨年  
のチャレンジテストのことです。昨年、チ  
ャレンジテストは、通常6月にやってるも  
のが、大阪北部地震によって延期されまし  
た。延期された9月4日は、台風21号が  
吹き荒れたことで再び延期されています。  
実施されたのは、その2日後の、たしか9  
月6日だったと思います。大阪、特に南部  
のほうの地方では、停電であったり、もし  
くは被災状況が激しいことによって、この  
チャレンジテストを受けてない学校もた  
くさんあったということでもあります。受  
けてない学校がたくさんありながらも、学校

の内申点の評価の範囲を決める、平均点  
を決める資料にするんだということです。受  
けてないところは、その数字からは外され  
ているわけですから、子どもたち一人一  
人の進学にかかわる大事な調査だとい  
うのに、非常に不公平感がある。母数その  
ものに、例年とも違いがあるということは、  
大きな問題だったということだと思  
うんですね。

今後さらにチャレンジテストの方式も、  
どうも変わるというような報道もされて  
います。こういったことについて、昨年の  
チャレンジテストを受験した摂津市の中  
学3年生たちに影響はなかったのかどう  
なのか、入試の判定や学校の評定平均に影  
響はなかったのか、その点どのような認  
識をされてるのか聞かせていただきたい  
と思います。

18番目の講師不足、欠員のお話であり  
ます。産休・育休の場合は、事前に先生が  
お休みになるのはわかっているので、普通  
に考えますと、2週間以上空白ができる  
というのは、やはり問題があるのではない  
かなと思うんですね。19件のうち産休・  
育休で11件、2週間以上の欠員が生じま  
した。病休の場合は、4件だというよう  
なお話でありましたけども、産休・育休  
の補充に対して、それほどまでに難しい、  
人が集まらないのか、6階の教育委員会  
の窓ガラスにモノレールに向けて、小・  
中学校の講師募集というのを大きく張ら  
れているのを見てますので、深刻な状況  
にあるのかなと思います。その点のお考  
えをまず聞かせていただきたい。

それから、欠員が出た、もしくは結局  
最後まで補充ができなかったケースもあ  
るとお聞きしています。大きな学校でも  
大変だと思いますけど、例えば鳥飼小  
学校、鳥

飼東小学校のように、児童数の少ない学校は、当然それに比例して、もしくは比例以上に先生の数が少ないところで欠員が出たままの状態になると、その負担はどこに行ってしまうのか、どのようなカバーをしていってるのか、学校だけでなく、全市的なカバーがされてきたのかどうなのか、その点についてもどのようにされてきたのかお聞かせいただけたらと思います。

もう一点、働き方改革で残業時間が一定の効果が出てきているというお話でありました。

しかし一方で、学校や学年の状況によっていろいろな問題を抱えていれば、当然仕事量もふえてくると思います。場合によっては早く帰らなければいけない日は、家に仕事を持ち帰っていたりするケースもあるかもしれません。各学校の平均の残業時間の資料を事前にいただきましたけれども、60時間を超しているような学校もありました。過労死ラインは月80時間と言われていて、平均60時間を超している場合、現状でも80時間を超す残業をしている摂津市の先生もいるのではないかなと危惧するわけですが、その点は把握ができていいのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

19番目の教育センターにつきまして、丁寧にご説明いただきました。わかりました。やはり摂津市の教育の中心であり、いろんな研究であったり、もしくは教科書センターなんかも配置されているということだったので、機能強化は図っていただきながら、市民にも開かれたセンターになるように、または人員の配置も強化してもらえよう、これは要望しておきたいと思っています。

次に、最後、公民館についてです。平成

31年度については、いろいろ調査をした結果、もう一度エレベーター等の設置について議論をし、調査をするということでありましたが、公民館運営審議会での答申で、大規模改修等をやる場合は、多目的化を進めていくというようなことだというお話がありました。多目的化というものがあるのか、最近の議論では、社会教育施設としての公民館は使い勝手が悪いので、何でも使えるようなコミュニティセンターにしてほしいというような意見があるとも聞いていますが、社会教育の拠点であると先ほど課長もおっしゃいました。公民館には公民館の役割というのは、私はあると思いますけれども、公民館を所管している教育委員会として、社会教育としての公民館、コミュニティセンターとの絡みの中で、どうあるべきか、どのようにこの議論をリードしていこうとされているのか、この点も少し教育次長のほうからお聞かせいただきたいです。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 答弁をお願いいたします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますご質問にお答えいたします。

まず、一時預かり事業でございます。公立としては、子育て総合支援センターのほうで保育士を配置して実施しております。民間園で保育士不足ということで実施できなかった園があるということでございます。

利用状況でございますけれども、基本的には、週に3日以内ということでございますので、なかなか働きながら一時預かりを利用されるというのは難しいかなと思う

んですけれども、中にはそういった方もおられると思っております。保育の要件がある方については、保育所等に入れるよう施設整備、それから保育士の確保支援に努めていきたいと考えております。

次に、待機児童の関係で、KENTOひまわり園、正雀ひかり園など、定員まで受け入れられてない要因・原因ということでございます。これは先ほどからもお答えしておりますとおりに、保育士の確保ができなかったというものでございます。

さらに待機児童がふえていることについてでございます。待機児童、この4月から10月にかけて、今年度は例年よりも増加のペースが速いということは認識しております、大変憂慮しているところでございます。待機児童の解消に向けて、子ども・子育て会議でご意見いただきながら、今年度策定します計画でいろいろ施策を盛り込んで、取り組んでいきたいと考えております。

次に、連携施設についてでございます。こちらのほう三好委員のほうからもご質問があったとおりに、連携施設を設定できるように、本市といたしましても間に入って、協議の場を設けるなど支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、認可外保育施設の基準と無償化についてでございます。本市といたしましては、無償化の対象であるとか対象でないとかということではなくて、まずは基準を満たしていただくよう指導していくということが重要であると考えております。その上で、現在、認可外保育施設を利用されてる方の配慮も含めて条例制定、またその内容についても検討していきたいと考えております。

次に、給食の保育料に含まれる副食費の

考え方ということでございます。おっしゃっていただきましたとおりに保育料は所得に応じて金額が決定されますことから、考え方といたしましては、保育料が低い方というのは副食費も低くなるという考え方です。

次に、幼稚園の定員割れの原因ということでございます。こちらのほうにつきましては、女性の働き方の変化、出産後も働き続ける女性の方がふえて、保育ニーズがふえてることで、その逆の幼稚園ニーズが減少しているというのが一番の原因であるというふうに考えておるところでございます。

最後、通園バスについてでございます。こちらにつきましては、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されて以降、民間の保育所が認定こども園に移行するケースというのがふえております。現在、市内で11園の認定こども園が立地しております、より身近な場所で幼児教育を受けることができるという状況にあるかと思えます。

また、私立の幼稚園も通園バスを走らせておりました、幼児教育・保育の無償化の実施もあって、さまざまな選択肢の中で施設を選択できると考えております。

子ども・子育て会議でも、こちらについてはいろいろと議論いただきました。有償にすべきであるとか、やっぱり残しておくべきとかいう意見もございました。その中で、現在の利用状況、それから経費などを説明した中で、一定のご理解をいただけたと認識しております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、食事療養費の件でございます。平成30年度の仮の

数字については申しわけございません、数字は出ませんので、参考までになんですけども平成28年度の4月から低所得者への助成のみとなっております。平成27年度の数字で申し上げますと、子どものほうで約400万円、ひとり親のほうで約15万円となっております。医療費助成でございますので、毎年増減がありますけども、平成27年度の決算としては、助成額はそのようになっているところでございます。

それと、ひとり親の医療費の中でですけども、大学生の医療費助成について償還払いという形にさせていただいております。漏れがないようにということで、こちらとしましても食事療養費の助成についてという案内のほうをお渡しした中で、限度額適用・標準負担額減額認定証というのを、まず医療機関の窓口のほうに出していただいて、一旦、入院時の食事療養費をお支払いいただきまして、領収証原本をお持ちの上、子育て支援課に還付申請をしてくださという通知のほうをさせていただいております。

また、大学生の中で制度の周知といたしましては、18歳到達した時点で大学生等の医療費助成があるというところの周知徹底と、また広報でありますとか児童扶養手当の現況届時、また市民課に転入された場合に18歳から22歳のお子さんをお持ちの方にも、この内容についても周知をさせていただいておりますし、ひとり親家庭ハンドブックの中、また母子福祉会を通じて周知のほうにも努めているところでございます。

それと学童の延長保育の件でございます。まず、学童保育の充実としましては、延長保育等のサービス向上の実現に向けて実施方法の検討をこれまでも重ねてま

いったところでございます。そのサービスの内容のうち、特に延長保育の実施というものが他市の状況、また保護者のニーズ等から優先順位が高いというところから、まずは延長保育のほうを実施してまいりたいというところで、庁内で意思決定を行いまして、子ども・子育て会議におきましても報告、議論をしていただいた中で、まず、延長保育を実施していくことに決定したものでございます。

それと指導員の待遇です。民間委託した場合の指導員についてでございます。今回、募集するに当たりまして、仕様書の中に指導員等の配置というところで、まず国の基準があります。そちらをしっかりと守ってくださいと。市の条例もでございます。しっかりと守ってくださいというところで、担任制を採用して、入室児童と安定的に、かつ継続的なかわりが持てる体制を整えることということで示させていただいております。

今年度に入りまして、保護者と市と事業者との顔合わせがございました。その中でも事業所のほうから指導員について、ころころかわることのないようにしっかりと配置していくという説明も受けておるところでございますし、来年度、実施後、各書類の提出の中に指導員の配置状況というのもございますので、もし仮に、それが毎月のようにころころ出てくるようなことがありましたら、こちらとしてもしっかりと指導して、改善を求めていきたいと思っております。

以上です。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下家庭児童相談課長 それでは、家庭児童相談課の職員の資質向上の取り組みについてお答えいたします。

迅速で的確な対応や、支援を行うにあたっては、職員個々の能力を高めることが重要であることから、日ごろから組織としてOJTやOff-JTを活用して取り組みを進めているところでございます。

1回目の答弁で、外部の研修への参加についてはお答えさしてもらいましたけれども、それ以外に日常的にできる方法といたしましては、虐待案件の連絡等が入った場合につきましては、課内でその都度、対応方法の協議を行ってきております。ほかの専門職の考え方にも耳を傾け、全員で議論することにより、レベルアップにつながっていると考えております。

また、虐待の程度が重度の案件におきましては、一時保護等も考えられることから、大阪府子ども家庭センターと共同対応を行うこともございまして、このような場で同センターのノウハウを学んでいる機会となっております。

さらに、国や府が発行する死亡案件の際の検証報告などによりますと、組織内だけではなく、第三者による視点が大切であると言われておりますことから、支援がなかなか進まないような困難事例につきましては、学識経験者等を招いて、スーパーバイズを受ける場をつくりまして、家族のさまざまな背景を掘り下げて理解を深め、対応に役立てているところでございます。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 ブロック塀についてでございます。現在、私どもで単独で何かをしているかというのがございせんが、今後につきましては、担当課とお話をさせていただきたいと思っております。上乘せをつけてはどうかというお考えではございますが、また別にとというのは難しい

と思っております。

また、滞納の平成30年度分についてでございますが、こちらにつきましては、単年度の分でございます。

最後に、検診事業についてでございます。未受診のお子さんについて把握をしているのかというお問い合わせでございます。未受診の割合については、こちらのほうではとっておりません。各校によって積み上げているということもあれば、ないところもあると伺っています。

私どもも、この件につきましては、今後は養護教諭であったり、学校長とはお話をさせていただきたいと思っております。課題であると思っております。

以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 河平課長。

○河平学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわる内容について、ご答弁申し上げます。

まず、学力定着度調査についてですが、まず、全国学力・学習状況調査等は、対象が全国の悉皆の子どもたちであるために、例えば問題が多少変わっても全国の正答率と比較し、子どもたちの学力の伸びとかを見ることができますので、業者がどの業者であっても経年比較は可能であると考えております。

しかし、市の学力定着度調査については、全国と言ってみても、この調査に参加している参加者の平均となっておりますので、それほど全国学力・学習状況調査に比べて多いというわけではありません。そのため子どもたちの伸びなどがわかりやすくするためにも、この1者の随時契約をさせていただいております。

個人のデータについては、東京書籍が個人名を把握してるわけではございません。



数字を割り当て、データとしています。学校で名前と番号を一覧にし対応表を作成して管理しています。

また、成果物につきましては、契約書の中で成果物の所有権については、全て市にあるという契約をしております。

続いて、チャレンジテストにかかわる内容です。今回の平成30年度の3年生の調査につきましては、府のほうから、府内の461校中、392校の学校が9月6日に実施していると聞いております。台風により学校が停電であったところが受験していないと聞いております。

府内で69校が実施していないということで、その未実施校の分が府の平均に反映されていけませんので、少なからず影響があるものと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 山根参事。

○山根学校教育課参事 教職員人事にかかわるご質問にご答弁させていただきます。

まず、代替講師の配置の状況についてでございますが、特に年度途中での配置というのが大変難しいなと思っております。府の講師登録のリストがございますが、こちらも三島地区で勤務が可能という方全てに電話連絡をする、また、教員免許取得可能な大学に募集案内等させていただくということをして、何とか一人、二人見つかって、その方と面接をしてということで任用を進めているところでございます。引き続きそういった取り組みを進めて、何とか少しでも早く配置ができるようにとは考えております。

また、そういったところで未配置の状況で、学校の規模によらず、やはり教員の負担というものはあると思っております。例えば講師を探す中で、フルタイムでの勤務は

難しいけれど、1日のうち少しの時間ならというような方を学習サポーターという形で紹介させていただいたり、できる限り教員の負担軽減に努めているところでございます。

最後に、80時間超えの教職員ですが、把握をしております。昨年度でいいますと1学期の期間に280名、4か月の延べでおりました。今年度の1学期につきましては、4か月間の延べの人数で188名というところで把握をしております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 それでは公民館のことについて、北野次長。

○北野教育次長 先ほども参事のほうで答弁させていただきました。社会教育委員会会議での前提条件となりますのが、やはり我が国の少子高齢化、それに伴いまして人口減少社会を迎える、この大前提があると。そんな中で、今後の社会教育施設を含め、公民館のあり方はどうあるべきだという議論がさまざまなされたところでございます。

やはり中央教育審議会答申にもございますのですが、これまでの社会教育施設であったとしても、やはりその社会教育施設は、地域コミュニティの核になるべきだと。さまざまな人が集い、学び、交流する場になるべきであるというような中央教育審議会の答申もございました。

そんな社会の状況の変化を受けて、社会教育委員会会議では、十分ご議論がなされて、先ほど参事が申し上げました、いわゆる公民館機能も含めて多機能化、多目的化をする必要がある。これは老朽化の問題がございますので、さまざまな大改修であるとか増築であるとか、あるいは建てかえであるとか、そういう機会を捉えて、そのような

ことを検討する必要があるということで、ご答申をいただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、義務教育、社会教育が2本柱でございます。社会教育において、公民館は重要な教育施設でございます。そのことから、我々といたしましては、いわゆる多機能化においては、公民館機能も含めて図書館でございますとか、あるいは義務教育の面であるなら、子どもたちが学習できるような場所であるとか、これまでも議会のほうでさまざまご議論なされたそのような機能も含めて、あと多目的ということであるなら、これは地元のほうからさまざまな要望が出ておりますが、やはり避難所ですね、そのような目的も含めて施設を考えるべきだということもございますので、これからの教育委員の方と十分議論して、方向性を取りまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、人的配置の充実について、教育長からお願いします。

○箸尾谷教育長 栄養教諭の市単費の配置についてでございますけれども、先ほど松田のほうからご説明しましたように、栄養教諭につきましては、現在、小学校に栄養教諭4名、それから中学校に1名ですけど配置しております。

給食をしております小学校につきましては、その4名の栄養教諭が複数校を担当しているということになっております。先ほど食育の重要性であるとか、あるいはアレルギー対応について、栄養教諭の業務としてご紹介いただきましたけども、未配置の学校につきましても家庭科の授業でありますとか、あるいは担任等が連携して食育の授業や、あるいはアレルギー対応は実施しておりますけれども、やはり栄養教諭の

必要性というのは、私も強く認識しております。国・府に対して、都市教育長協議会を通じて要請をしているところでございます。

ただ、市単費の配置ということになりますと、栄養教諭以外にも、例えば少人数指導であるとか、あるいは英語教育の充実、あるいは特別支援教育、特別支援が必要な子どもへの支援、それからまた、働き方改革におきますスクールサポーターでありますとか、あるいは部活動指導員等、さまざまな人員が必要とされておりますことから、全体の中で今後考えていくと思っております。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 最初の一時預かり事業につきましては、その事業の性格からいっても利用しやすいように引き続き努力をしていただきたい。とりわけ子育て総合支援センターが人員を確保しながら、地域の一時預かり事業も含めて、地域の子育ての拠点としての役割を果たしてということ是非常に大事なことだと思いますので、公立の施設として役割を果たしてほしいと思います。意見として、要望としておきたいと思います。

それから、保育所の待機児童、定員増などのことであります。連携施設については、3歳以降の受け入れ先をしっかりとつくっていくために、市も汗をかくということが大事だと思います。それから、保育の援助であったり、代替保育であったりについても、市のほうがしっかりと指導をしていただきたいと思います。

そうした中でもやはり民間保育所や民間の幼稚園で、やはりそれぞれの考え方や経営状況もある中、また、今後の中長期的には子どもが減っていく中で、過剰な施設

投資というのは、やはり民間保育所である以上は大きなリスクを負ってまで投資には走れないと。目の前の待機児童の問題と、それから中長期的に見たら過剰投資になっていくリスクがあるという点からいうと、何度も申し上げていますように今やはり公立の子育て総合支援センターのような公立の保育所や公立の幼稚園など、公立の就学前施設の今果たす役割というのは非常に大きいと思っています。先ほどせっつ幼稚園を民営化して、認定こども園化して、連携施設を求めていくということですが、公立としてやるべきだということをお願いして、意見として申し上げておきたいと思っています。

それから、認可外の問題です。2年に1回、指導監督をするということでもあります。

数年前に大阪京橋でラッコランドにおいて1歳のお子さんが亡くなったと。そこも大阪市の認可外保育所であって、大阪市から何度も指導を受けておられました。指導を受けていたにもかかわらず、ほとんど応えられなかった。権限があるにもかかわらず、その営業を休止させたりというような措置をとらなかったことが、死亡事故を生んでしまった。これはラッコランドだけでなく、全国各地で起きている、ある意味劣悪な保育施設で、いろいろな問題が起きているわけです。

いろんな指導をしても、アポイントをとっていけば、それに合わせて態勢をとる場合もあるでしょう。または、指導をしても5年間は猶予期間があるのだから国の補助金をもらって、お墨つきをもらえということもあるでしょう。ですから、やはり厳しい立場で監査・指導をしていくというのは、先ほど無償化であろうとなかろうと指導していくんだとおっしゃって、そのと

おりだと本当と思いますが、きちんとした権限と安全な保育を実施する施設にするための指導力を発揮しないと、やはり有名無実化してしまうということだと思いますので、その点、摂津市内の認可外保育所については、そういった立場で頑張ってもらいたいと思います。

しかし、今度の無償化は、大阪市であったり摂津市の外にある指導監督基準をも満たさない劣悪な保育施設も、利用したときにも無償化になってしまいます。

摂津市の浅田課長が、指導の手が及ばないようなところも無償化してしまうことが、結局、保護者の中で無償化の対象になっていけば、安全だなというように判断を誤らせるような結果にもなりかねないと思います。そういった危惧があるからこそ、やっぱり条例でそういった劣悪な施設を無償化から排除すると。しっかり指導して、基準を満たして無償化の対象にするというような段取りを組むような自治体が近隣でも生まれていることだと思いますので、今後の検討をされるということですので、できるだけ早く決断をしていただきたい。これも要望しておきたいと思っています。

それから、給食についてであります。これも何度も議論してまいりました。副食費は今まで保育料に含まれていて、収入によって保育料が下がりますから、副食費も収入によって値段の違いはあった。

ところが、今回の無償化によって、副食費は保育料から外に出された。出されたら、今度は住民税非課税世帯は減免にはなりますが、約8割は全部定額で4,500円以上の負担が来るということに、やはりこれまでの制度との矛盾が生まれていると私は思っています。これもまだ多くありま

せんけども、副食費も無償にするというような自治体、子育て支援を大きな市の政策の柱にしているような自治体では、副食費も無償化を選んでいきます。その点については、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。これも意見として申し上げておきます。

それから、幼稚園についてです。なぜ公立幼稚園、こんなに定員割れになっているのか。ご答弁では、女性の働き方の変化、社会の変化だとおっしゃいましたが、それを言うのであれば、民間の幼稚園も同じように大幅に定員割れを起こしていないと説明のつかないことだと思うんですね。やはり公立幼稚園は、この間の働き方の変化に対して、3年保育をやっていないということ。それから、社会の流れに合わせて保育の時間が延長できずに短いというようなことであるなどが、やはり原因ではないかなと思います。

これに加えて、通園バスを廃止してしまうということは、今後、認定こども園化していったとしても、公立の認定こども園の1号の子どもは、公立からますます離れていってしまうということになってしまうんじゃないかと危惧しています。市として、公立の幼稚園、認定こども園、1号の子どもの保育を充実させていこうというような思いがあるのか、それとも自然淘汰して、いずれなくなっても仕方がないというような立場なのか、私はきちんと幼稚園の1号保育の子どもに対しても公的なしっかりとした役割を果たしていくことが重要だと思います。せつつ幼稚園は、市内の公立幼稚園の中で、安威川以北で唯一の1号子どもを見守る施設でありますから、そういう意味では、非常に重要な施設ですので、安易な民営化ではなく、公立として残して

いくことが必要だということを申し上げておきたいと思います。

バスについても、今申し上げたように結局バスがなくなれば通えなくなりますので、公立幼稚園、公立の認定こども園に行けなくなってしまうことになるわけです。残す立場で、いろいろな意見が出たわけですから、残す立場でいろいろ議論してもいいと思うんですね。有償にするということだって選択肢の一つだと思います。地域の公立の1号子どもを見る就学前施設としてしっかりと残すのであれば、民間もしくは公立、きちんと選べるような状況をつくらないといけないと思います。その点については、もう一回お答えいただけないでしょうか。ご理解をいただいたとおっしゃっていますが、今いる保護者の方は、卒園までは通園バスが残りますからもう理解はされるでしょう。しかし、今後の子育てをしていく人たちにとってみると、これは大きなマイナスになりかねない問題ですので、その辺お考えをお聞かせください。

それと子ども医療費助成制度につきましても、これはもう要望と申しますか意見を申し上げておきます。

入院時食事療養費、子ども医療費助成は、平成27年度と比べて400万円、当時は1食260円だったものが、460円になっているのもうちょっと上がるかもしれません。ひとり親家庭については15万円ということであります。子育て支援を充実して、子育て世帯を摂津市から出ていかなないようにしよう、摂津市に入ってきてもらおうというようなことを総合戦略の中で打ち上げている摂津市として、やはり子育て支援、保育、副食費の無償化も含めて、やはりわずかな予算でそういうインパクトある政策を打ち上げられるわけですか

ら、ぜひ検討すべきだと申し上げておきます。

それから、大学生等の医療費については、償還払いということであります。漏れのなような事務をぜひ行っていただきたいと思います。

それから、就学援助費については、支給項目もまだまだ足りないところもあるかと思えます。また今後いろいろと要望もしておきたいと思えますが、入学準備金であったり認定の事務で、そごのないようにお願いしておきたいと思えます。

学童保育です。サービスの向上の中で優先順位が高いのは、延長保育だと。それはそうだと思います。アンケートをとっても延長保育をやってほしいという声が非常に大きいんです。そもそも延長保育もそうですし、土曜日保育を毎週やってほしいということ、加えて多いのが、高学年の児童の受け入れ、これも他市では一步一步進んできているもので、どれも重要なサービス向上で、三つやったとしても摂津市が特別に抜き出るようなものではありません。非常におくれたもので、なぜこの学童保育のサービス向上と言いながら延長保育のみにしてしまったのか。まずはやってみて、その後も進めていこうと思えば、また民間委託を拡大していくということになってしまうのか。その点一番やっぱり保護者の皆さんが最後まで心配していた、不安に思っていたことだと思うんですね。やはり保護者の皆さん、何度も何度も足を運んでいろいろ話し合いをされてきたわけで、信頼関係も一定結ばれてくるようなお仕事をされたんだと思うので、そういう点からは、きちんと応えられるようなサービス向上を図ることは必要だと思います。いかがでしょうか。その見解だけ聞いておきた

いと思えます。

あと一つ気になったのは、今度の民間委託の事業者選定についてです。今回やはり保護者や子ども・子育て会議の意見として、やはり摂津市内で保育や幼児教育の事業を行っている社会福祉法人、もしくは学校法人の中から選んでほしいという声があって、今回そういった応募の要件を絞られたと思っています。応募要件を絞って、プロポーザル方式で募集をされました。選定委員会もつくられました。

しかし、選定委員会で選定する課程が非公開となってしまってるんですね。初めから、もう今回は初めてのことだし、重要な子どもの安全や信頼関係が必要なので、こういった形で随意に進めていきますという説明をしてるならまだしも、公開で公平性を担保して事業者を募集し、しかも選定する選定委員会が非公開で進められている。実際、結果を見れば、手を挙げていたのは、それぞれ三つの学童保育で、1者ずつしかありませんでした。しかも近いところでやっておられていて、市民の方からは、最初からでき上がっていた話ではないかというような声が出るのは、やはり当然だと思うんですね。

事業者の選定という上では、幾らこれが重要で信頼性が必要だということで条件を狭めるにしても、しっかりと目に見えたところで選定をしていかないと、市民からはあらぬ疑いをかけられてしまう。信頼性を損ねてしまうことになると思うんですね。なぜ選定委員会を非公開で進めてきたのか、広くいろんな事業者が来て選定する場合には、いろいろな要素が絡み合って非公開にしなきゃいけないということはわかりますけど、大体数限られている中で出てくるのがわかってる状況で、逆に公開を

して、決めたほうが、より信頼性も公平性も担保できたんではないかなと思うんですけど、この辺、選定の手続上、ちょっと非常に疑問を感じておまして、どうだったのか。市民から最初からでき上がった話じゃないのというような声に対して、どのような認識をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと。

それから、家庭児童相談事業につきましては、わかりました。いろいろな事件が多発してる中で、多角的に幅広い目でいろいろな情報を集めながら、いろんな観点から見守っていく、または情報を集めていくということが非常に大事だと思いますので、大変ですけども今後とも質の向上を図りながら見守りたい、頑張っていたきたいと思います。

給食、就学援助につきましては、栄養教諭の人的配置について、教育長から答弁していただきました。ぜひ要望を続けていただきたいと思います。いきなり全ての学校ということはいかないにしても、幾つかの拠点校にできるだけ栄養教諭の配置をしていくのは大事なことだと思っております。これは要請しておきたいと思っております。

中学校給食につきましては、もうこれは結構です。

検診事業については、ぜひ今後、追跡していただく必要があるのかなと思っています。全国の保険医協会、保険医団体連合会が全国でやっておられ、ことしの10月に調査結果が出ていまして、眼科で受診が必要だとされた人の中で、未受診だったのは47.2%あった。視力検査で56.6%、歯科で57.6%が受診してないというような結果になっています。

実は、大阪府の保険医協会や大阪府の歯科保険医協会で大阪府内の小学校、中学校、

高校にアンケートをしております。その結果を見ると、全国の平均よりも、大阪府の子どもたちの未受診率が幾つかの分野で高くなっているのは非常に心配されることだと思いますので、この点はせっかく学校で検診をやっておられるのですから、しっかり治療をして、将来にマイナスを残さないようにしていただきたい。そこからまた、家庭の状況の中で抱えている子どもの問題等、把握するチャンスでもあるので、その点をお願いしていききたいと思います。

学力定着度調査とチャレンジテストについてです。チャレンジテストで約70校ですか、去年は受けていない学校があったと。そういった学校については、全国平均の数字からは除外されているということですので、やっぱり少なからず摂津市の子どもたちにも影響して、公平性が担保できていないというものだったんだというのは、改めて感じています。

同時に、去年は災害でありましたけども、もう少し前はチャレンジテストを受験せず、学校でつけた内申点でいいですよというようなことで、南部のほうの学校地域では、あえて受験しなかったというようなことが報じられたりしています。非常に制度的には矛盾の多いチャレンジテストです。今度見直しを図られますけども、その中身を見ても、その矛盾というのは余り解消できていないどころか地域と学校の無用なランクづけをしてしまって、その地域や学校のランクづけで、何のかかわりもない個人個人の努力が無にされてしまう。もしくはゆがめられてしまうことになってしまうようなテストになっておりますので、これはやっぱり一日も早く高校入試に反映させないように求めてほしい。できたら廃止をする。学力定着度調査は摂津市でやっ

てるわけですから、あれもこれも手を突っ込まないでやるべきだということは、私は申し上げておきたいと思います。

過労死ラインの残業時間が80時間以上で働いておられる方が、延べにしろ3桁おられるというのは、やっぱり大変なことだと思います。教育長からもお話がありましたけど、道徳教育も英語教育も環境教育も防災教育もいろいろな課題が学校に起きてますよね。生徒指導であったり、家庭とのいろいろな調整であったり、大変な中で時間だけを短くしてもやはり先生たちの学校現場での労働の困難さというのは解消されない。そしてやっぱり根本的には義務標準法を改正して、教員の数を全国的にもふやしていく。

今、摂津市でも支援を必要としている子どもたちも含めた40人学級、35人学級では増員を求める現場からの声もたくさんあるわけで、やはり教員を基本的にふやしていくことなしに、幾ら時間数を減らせとか、早く帰れとか、業務の効率化とかやったとしても、なかなかそれはしんどい職場、そしてそういうしんどい職場をあえて選ぶ若者がふえてこないのではないかなと思いますので、その点は認識は共有できるものだと思います。これは他市の教育委員会でも同じ思いを持っている人のが多数だと思いますので、これは何としてもやっぱり地域の教育関係者を中心に、国のほうに学校の現場の教員そのものをふやしていくということを求めていくような声を大きく広げていただきたいと思います。

とはいえ、目の前の子どもたちや学校の状態を放置するわけにはいかないの、引き続き人員の確保について非常に難しい、苦しい問題だと思いますが、頑張っていた

だきたい。そこに市がどれだけ独自に頑張れるかということだと思いますので、この点も申し上げておきたいと思います。

公民館については、多機能化というのが、これはどういうことか、今、次長からもお話がありました。しかし、社会教育の拠点としての公民館というのは、やはり根拠法がしっかりとあって、館長を配置をするという点でいえば、社会教育のもとにもなるようなものです。時代に基づいて変化させていかなければいけないこともあるかと思いますが、その議論なしに単純に多機能化、コミュニティセンター化をしていくということは、将来にも禍根を残すことだと思いますので、慎重な審議、議論、議会も含めてしていただくように求めておきたいと思います。

○嶋野浩一郎委員長 2点の質問があったと思います。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、通園バスに係る質問にお答えいたします。

8月に現在の幼稚園の通園バスの利用者に対しまして、アンケート調査を実施しております。その中で、7割近くの方が廃止はやむを得ないというような回答をいただいております。

また先日、来年4月、入園の説明会の際にも、通園バスの廃止の説明をしてまいりました。その際も、特に質問やご意見はなかったというような状況でございます。

保育も幼児教育も同じなんですけれども、公立も私立も保育所保育指針や幼稚園教育要領などに基づいて、同水準のサービスを提供しております。重要なことは、施設が身近なところにあるということであると考えております。そういう意味では、認定こども園がふえて、また無償化によっ

て私立の幼稚園の保育料も同水準となったということでございまして、選択肢がふえているということだと考えております。

その中で役割のすみ分けということで、公立の幼稚園につきましては、2年保育を担っていきたいと考えております。

以上でございます。

○嶋野浩一郎委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、学童のサービス向上についてでございます。今回、延長保育のほうを実施させていただくことになりました。

また、委員がおっしゃいますように土曜日の毎週実施、高学年の受け入れ、全て府内を見ましても、やはり子育て支援の環境整備という点からは、少しおくらしているかと認識しているところでございます。

今回、委託を初めて入れた中での学童の運営をやっていくというところで、まずしっかりその足元を固めた中で、次のサービス向上、そのときの社会情勢においてどういうものが優先順位が高くなるのかというものも見きわめながら、サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

それと選定委員会についてでございます。選定委員会につきましては、摂津市の情報公開条例、また会議の公開に関する指針の中で、やはり活発な意見をいただきたいという思いから、今回、非公開とさせていただいてるところでございます。

委員のメンバーとしましては、子ども・子育て会議のメンバーからということで、学識経験者であったり民生委員の代表であったり、また保護者の代表の方や、また学校との連携ということでアドバイザーとして学校長でありましたり、さまざまな方に委員としてなっただきまして、しっかりと摂津市の学童保育を担っていた

だけの事業所のほうを選定いただいたと認識しておるところでございます。

以上です。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 公立幼稚園についての考え方、今ご答弁いただき、選択肢が広がったとおっしゃいますけども、やはり公立と民間というのは大きな選択肢だと思うんですね。保育料は無償になったとしても付随する費用、経済的な負担というのは、やっぱり公立が少なくなっています。

それから、幼稚園の園の規模についても大規模なのか、もしくは小規模なのかという点で選択肢の一つとなります。

以前、一般質問でご答弁あったかと思いますが、あえて2年保育が必要なんだというような、早生まれのお子さんをお持ちの保護者の方は、いきなり3年保育では最初ついていけない心配があるから2年保育にするんだと。これは公立幼稚園と民間とのすみ分け、選択肢になるというようなこともおっしゃっていたかと思うんですけども、そういうことから考えると、やはり公立は今3園しかありませんので、公立の幼稚園、もしくは公立の認定こども園として、選択肢として残していく必要があるんじゃないかと。

今、幼稚園に通っている人の中で公立幼稚園に通ってはるのは、幼稚園に通っている全体の2割弱ぐらいだったかと思うんですけどもね。2割弱ぐらいの方々、やっぱり公立幼稚園を選んでいるんです。アンケートされたとしても、今行ってはる人は、バスは卒園するまで残るわけでありまして、今後入園の人はじゃあもう遠いんだたらやめとこうと、選択肢から外されてしまうことになってしまうわけで、公立の幼稚園を選びたい、公立の子育ての就学前施



設を選びたいというような選択肢を狭めてしまうということになってしまう。1号子どもに対する保育については、公は、これからはもう力をそんなに入れなくてもいいんだよというようなメッセージにもなりかねませんので、私はそれはちょっと受け入れられない考え方かなと思っております。これは意見として申し上げます。

それから、学童保育については、サービス向上の分野は、今でもおけているわけですので、ここは充実をぜひ早急に図るようにするべきだと思います。その上で、いわゆるそれが民間委託とセットだというようなことは、やはり問題だと思います。きちんと議論していくということが必要ですし、今お話にありましたように、ころころと先生がかわらないような条件も出しておられるということですので、しっかりと3校の学童保育の検証をしながら、民間委託については慎重に、そしてサービス拡充については早急に進めていく議論を早速始めていただきたいと要請しておきたいと思います。

○嶋野浩一郎委員長 安藤委員の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめて、散会いたします。

(午後4時38分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 嶋野浩一郎

文教上下水道常任委員 安藤 薫